

ことはどんな
仕事をするの？



未来を切り開く「宮古創生」
～ 復興の総仕上げ～

宮古市

市民憲章

宮古市、田老町、新里村が一つとなり、2005年6月、新しい宮古市が誕生しました。

その後、2010年1月に川井村が新しいまちづくりに加わり、さらなる発展に向けて共に歩み始めました。

宮古市は、本州最東端に位置し、太平洋から昇る太陽を迎え、緑深き森から流れる川が大海にそそぐまち、人びとのきずなを大切にすまちです。

宮古 みんなが やすらぐ このまち みやこ

わたくし私たちは、このまちを慈しみ、森、川、海と人が調和する安らぎのまちをめざし、ここに市民憲章を定めます。

こころ育む美しい森 自然や環境を大切に、美しいまちをつくりましょう。

いのち育む清らかな川 健康で良く学び、いきいきとしたまちをつくりましょう。

めぐみ育む豊かな海 働くことに喜びをもち、力を合わせ住み良いまちをつくりましょう。

市民歌（森・川・海のみやこ）

大海のぞむ 陸中の
朝日に港 明けてゆく
浄土ヶ浜の 大空に
うみねこ歌う 平和郷
森・川・海 きらめいて
森・川・海 うるわしく
自然と人との 未来を創る
みんなが やすらぐ このまち みやこ

清いせせらぎ 閉伊の川
命の泉 わきいでる
ふるさと目指す 鮭のむれ
銀鱗おどる まぶしさよ
森・川・海 幸多く
森・川・海 ありがとう
恵みと産業 豊かに育つ
みんなが やすらぐ このまち みやこ

緑豊かな 山なみに
歴史と文化 花かおる
若葉をゆらす そよ風に
あしたの夢を えがくのだ
森・川・海 おだやかに
森・川・海 すこやかに
市民と市民の 絆もかたい
みんなが やすらぐ このまち みやこ

花木鳥魚



ハマギク



アカマツ



ウミネコ



サケ



1日も早い復興完遂と 未来を切り開くまちづくり 「宮古創生」を目指して

市民の皆さまには、日ごろから市政発展にご協力いただき、ありがとうございます。
2019（平成31）年度の市予算の使いみちを分かりやすく説明するため、予算説明書「ことはどんな仕事をするの？」を作成し、すべての世帯にお配りいたします。

東日本大震災から8年が経過いたしました。「必ずや復興を成し遂げる」という強い思いを胸に、多くのご支援とご協力をいただきながら、復興への歩みを進めております。2011（平成23）年度から進めてきた「宮古市東日本大震災復興計画」は今年が最終年度となります。復興事業の総仕上げ年として、平成28年台風第10号災害復旧も合わせながら、1日も早い復興完遂を目指し、各種事業に取り組んでまいります。

昨年度を振り返りますと、6月には岩手県初の定期フェリー航路「宮蘭航路」の就航、10月には「市役所本庁舎」「宮古保健センター」「市民交流センター」からなる中心市街地拠点施設「イーストピアみやこ」のオープンなど、新たなまちづくりの基盤となる事業が動き出した年でした。

今年度は、4月の大型外航クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の寄港をはじめ、6月から8月には三陸全体を舞台とした「三陸防災復興プロジェクト2019」が開催されます。9月から10月にかけては、釜石市が会場の1つとなり本市も公認キャンプ地となっている「ラグビーワールドカップ2019™」が行われます。また、日本初の近代海戦として有名な「宮古港海戦」から150周年の節目の年でもあることから、国内外から多くの方が、宮古市を訪れると予想されます。この機を逃さず、宮古の魅力を広くPRできるよう、官民一体となり取り組んでまいります。一方で、三陸沿岸道路の早期完成といったインフラ整備や、市民の健康寿命の延伸、子育て支援事業の充実などの事業も、しっかりと進めてまいります。

復興計画と同様に、市の最上位計画である「宮古市総合計画」も最終年度を迎えます。次の時代に向け、誰もが生き生きと希望を持ち暮らせるまちづくり「宮古創生」を目指し、市民の皆さまとともに邁進してまいります。

2019年4月

宮古市長 山本正徳

【目次】 2019年度 予算説明書 「ことしはどんな仕事をするの？」

主要事業	事業一覧	内容
1		2019年度重点事業 宮古港海戦 150 周年記念事業、海面養殖・陸上養殖にかかる調査 ほか
4		【復興事業】 1 すまいと暮らしの再建 被災者の生活再建支援 保健・医療の確保・充実 福祉の充実 学校教育環境の確保・充実 文化財の保存・継承 地域コミュニティの強化・再生
7		【復興事業】 2 産業・経済復興 林業の復興・再生 水産業の復興・再生 企業・事業者の復興・再生 観光の復興・再生 港湾の復興・再生
9		【復興事業】 3 安全な地域づくり 災害に強いまちづくりの推進 災害に強い交通ネットワークの形成 地域防災力の向上 防災・危機管理体制の強化と再構築
14		【復興事業】 4 その他
15		平成 28 年台風第 10 号関連の施策
17	39	1 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成 市内道路交通網の形成 公共交通の確保と充実 情報通信基盤の充実
21	39	2 活気に満ちた産業振興都市づくり 農業の振興 林業の振興 水産業の振興 工業の振興 商業・サービス業の振興 観光の振興 連携・高付加価値型産業の形成 港湾の利用促進 雇用の促進と労働者の福祉の充実
27	42	3 安全で快適な生活環境づくり 防災・危機管理体制の充実 消防・救急体制の充実 交通安全の推進 防犯体制の充実 市民相談の充実 住環境の整備 安全・安心な水の供給 衛生的な水環境の確保 環境衛生の充実 自然環境の保全 循環型社会の形成
29	45	4 健康でふれあいのある地域づくり 健康づくりの推進 医療の充実 医療保険制度等の充実 地域福祉活動の充実 高齢者福祉の充実 子育て支援の充実 障がい者福祉の充実
32	49	5 交流と連携による地域づくり 市民活動の推進 男女共同参画社会の形成 地域間交流の推進
34	50	6 個性を生かし未来を拓くひとづくり 生涯学習の推進 学校教育の充実 スポーツ・レクリエーションの振興 文化の振興
37	53	7 新しいまちにふさわしい行財政運営の推進 行財政運営の効率化 市民との情報の共有 行政の質的向上 民間活力の活用 その他の事務事業
55		資料編 2019 年度の一般会計、特別会計などの予算規模 ほか
62		暮らしのガイド① イーストピアみやこ各フロア案内情報
65		暮らしのガイド② 生活応援情報

2019年度重点事業

イベント 宮古港海戦 150 周年記念事業 (観光課) 1,200 万円

宮古港で行われた日本初の近代海戦「宮古港海戦」から今年で150年。この歴史資源を活用し、観光誘客による交流人口の拡大と、地域経済の活性化、そして歴史の再認識による市民の郷土愛の醸成を図ります。

◆オープニングイベント

浄土ヶ浜まつりにおいて、宮古港海戦に関する紙芝居朗読や、天然理心流の演武披露・体験レクチャー等を行うオープニングイベントを開催します。

◆スタンプラリー

宮古市と観光協定を締結している日本自動車連盟(JAF)と連携し、スマートフォンを活用したスタンプラリーを実施します。

◆パレード

みやこ秋まつりにおいて、宮古港海戦が行われた時代をテーマとしたパレードを実施します。

◆資料展

宮古港海戦に関する歴史を、貴重な資料とともに紹介します。



臼木山にある宮古港海戦解説碑

産業 海面養殖・陸上養殖にかかる調査 (水産課) 1,760 万円

新しい漁業形態として、宮古湾における海面養殖の可能性を調査します。また、つくり育てる漁業を支援するため、東北区水産研究所宮古庁舎の協力を得て、水揚げ補完魚種の可能性を調査します。

◆トラウト(海面養殖)の実現可能性調査(1,010万円)

◆ホシガレイ(陸上養殖)の実現可能性調査(750万円)



養殖されているホシガレイ

産業 森林環境譲与税*1を活用した取り組み (農林課) 3,422 万円

新たに創設された「森林環境譲与税」を活用し、各種事業を行います。

- ◆地域林政アドバイザー・林業普及指導員の配置 (537 万円)
- ◆森林の現況把握などの調査 (570 万円)
- ◆林地台帳更新 (380 万円)
- ◆林道の維持補修・管理 (1,935 万円)

(注) *1=森林環境譲与税とは、国から地方自治体に譲与(配分)される財源で、森林整備などの費用に充てることとされている。2019年度から5年間は、国が借入金元を地方自治体に譲与するが、2024年度からは、国が住民から年額1,000円を徴収する予定の森林環境税(国税)を元に地方自治体に譲与する。

産業 東京オリンピックなどへの地域木材提供 (農林課) 374 万円

「日本の木材活用リレー～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～」のプロジェクトに参加して、東京オリンピック・パラリンピックの選手村ビレッジプラザの建築資材として、地域木材を提供します。

県内では、岩手県と宮古市が参加します。大会後に解体された木材は、宮古市の公共施設などでレガシー（後世への遺産）として活用します。



選手村ビレッジプラザ (2018年10月時点のイメージ図/cTokyo2002)

子育て 国民健康保険税の子ども均等割減免 (総合窓口課) 1,834 万円

子どもの均等割の減免を行い、子育て世帯を経済的に支援します。

子育て 子ども・子育て幸せ基金事業 (こども課) 2,850 万円

子どもを安心して産み、幸せに育てられる環境整備のため、各種事業を行います。

- ◆子育て支援員研修業務委託 (74 万円)
- ◆民間保育士住居費支援事業補助金 (108 万円)
- ◆民間保育士奨学金等返済助成金 (140 万円)
- ◆民間保育士再就職支援事業補助金 (110 万円)
- ◆在宅子育て支援金 (1,620 万円)
- ◆家庭的保育事業所開設準備補助金 (270 万円)
- ◆こども食堂および親の自立支援事業委託 (500 万円) など

子育て 花輪保育所の建て替え (こども課) 3 億 1,055 万円

老朽化した花輪保育所を建て替えます (2020 年 4 月供用開始予定)。

教育 小中学校への冷房設備整備 (教委総務課) 3 億 8,510 万円

熱中症対策として、小中学校の普通教室などにエアコン設備を設置します。

教育 発達支援や子ども読書活動支援などの充実 (こども課^{ほか}) 9,167 万円

発達相談、特別支援、介助、就学支援、学校図書館支援を行う職員を配置します。

- ◆発達相談支援員 = 3 人 (611 万円)
- ◆特別支援教育支援員 = 34 人 (4,038 万円)
- ◆介助員兼事務補助員 = 3 人 (535 万円)
- ◆就学支援相談員 = 1 人 (206 万円)
- ◆学校図書館支援員 = 11 人 (1,306 万円) など

教育 **スポーツ選手育成強化**（生涯学習課） **382万円**

スポーツ競技団体などの事業を支援し、選手の育成強化を推進します。

- ◆スポーツ選手育成強化支援事業（208万円）
- ◆ジュニアスポーツ育成ドリムキャンプ事業（104万円）
- ◆陸上競技選手育成強化支援事業（70万円）

※ 大村邦英さん（日本体育大学陸上競技部総監督、宮古高校卒）による陸上クリニックなど

生活 **川井地域情報通信基盤施設更新**（川井総合事務所） **1億9,640万円**

川井地域の情報通信基盤施設（川井庁舎内サーバー室ほか5中継局の光送受信装置など）の設備更新を行います。

健康 **母子保健事業**（健康課） **7,430万円**

安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長するための、各種事業を行います。

- ◆妊娠・出産包括支援事業＝健康診査、健康相談、健康教室、訪問指導、発達相談
- ◆産前産後サポート事業（240万円）
- ◆産後ケア事業（495万円）
- ◆産婦健康診査事業（350万円）
- ◆新生児聴覚検査費用助成事業（465万円）
- ◆養育医療の給付（335万円） など



子どもの健やかな成長はみんなの願い

その他 **（仮称）宮古創生センター整備**（企画課） **1億7,704万円**

子どもや若者の健全育成と、市民活動の場となる施設を整備するため、旧宮古警察署の用地および建物を取得します。

その他 **ラグビーワールドカップ推進**（生涯学習課） **1,995万円**

ラグビーワールドカップ2019TM日本大会の、フィジーとナミビアの公認チームキャンプ地として、受け入れ準備を進めるとともに、大会を盛り上げる取り組みを行います。

- ◆RWC2019 宮古市スクラムミーティング補助金（500万円）
- ◆練習会場整備、備品購入など（1,370万円）



宮古市を公認キャンプ地とするナミビアのナショナルチームの選手（写真中央）

【復興事業】

1

すまいと 暮らしの再建

被災者の生活再建支援

生活の自立に向けた支援（環境生活課）

○被災者支援 1,449 万円

被災者の現状把握に努め、情報の一元的な管理を進めるとともに、被災者相談などの支援を行います。

住宅の再建等支援

○被災者すまいの再建促進（福祉課） 8,000 万円

震災で居住する住宅が全壊または半壊以上の被害を受け解体した被災者が、市内で住宅の建設・購入を行う場合、市が最大 200 万円の補助金を交付し住宅再建を支援します。

国・県の住宅再建支援制度に加え、市単独の本事業を実施することにより、住宅再建のさらなる促進を図ります。

○被災者住宅再建支援（福祉課） 4,000 万円

震災で居住する住宅が全壊または半壊以上の被害を受け解体した被災者が、市内で住宅の建設・購入を行う場合、市が最大 100 万円の補助金を交付し住宅再建を支援します。（県補助事業）

○生活再建住宅支援（建築住宅課、都市計画課） 5,200 万円

被災した住宅の早期再建のために補助を行います。

- ◆被災住宅に代わる住宅新築・購入の住宅ローン利子補助（被災者定住促進住宅建築利子補給の対象外の場合）
- ◆被災住宅の補修・改修の住宅ローン利子補助
- ◆新築または補修・改修するために住宅ローンを借り入れた場合、既往の住宅ローン利子補助
- ◆被災住宅の補修・改修工事費への補助
- ◆被災住宅に代わる住宅新築工事費への補助（バリアフリー対応工事、県産材使用工事）
- ◆被災宅地の復旧工事費への補助

○被災者定住促進住宅建築利子補給（建築住宅課） 4,400 万円

危険住宅移転事業および防災集団移転促進事業の対象とならない被災者で、市内に住宅を新築・購入する方へ住宅ローンの利子の一部を補助します。

○危険住宅移転（建築住宅課） 810 万円

災害危険区域内の住宅を解体して区域外の安全な地域に移転する際に、引っ越し費用や新たな住宅建設の際の借入利子などに対して補助を行います。
(防災集団移転促進事業で移転される方は対象になりません)

○被災者転居費用支援（環境生活課） 103 万円

応急仮設住宅などの避難先から市内の新居に転居した被災者に、引っ越し代を補助します。

○浄化槽の整備および再設置支援（生活排水課） 1,904 万円

被災した世帯が下水道区域外で住宅再建する際に、市で浄化槽を設置します（1,881 万円）。また、住宅再建に伴い浄化槽を再設置する際の分担金を支援します（23 万円）。

公営住宅等の供給（建築住宅課）

○災害公営住宅管理 3,273 万円

災害公営住宅 18 団地、集会所 8 カ所の維持管理・入退去業務について、指定管理者に委託して行います。

保健・医療の確保・充実**地域医療供給体制の整備**（健康課）

○医療情報連携基盤推進 250 万円

宮古地域医療情報連携ネットワーク（みやこサーモンケアネット）事業を推進することにより、管内の医療・介護・看護の連携を強化し、限られた情報を効率的かつ効果的に活用した医療サービスを提供します。

健康維持・増進と心のケアの推進（健康課）

○被災者支援 196 万円

被災された方々が、心身ともに健康で安心した生活ができるよう、家庭訪問などを行います。

福祉の充実**被災により支援を必要とする市民の支援充実**（こども課）

○園児送迎バスの運行 388 万円

千鶏保育所の被災に伴い、千鶏地区を含む地域の園児を重茂児童館まで送迎します。

学校教育環境の確保・充実

被災児童生徒の支援

- 東日本大震災教育支援金（教委総務課） 523 万円
震災で保護者を亡くした児童生徒に対し、教育支援金を支給します。
- 小・中学校就学への援助（学校教育課） 2,568 万円
被災して就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などを援助します。

文化財の保存・継承

文化財の保存・継承のための調査の迅速化（文化課）

- 復興関連発掘調査 4,476 万円
復興事業に伴う遺跡の発掘調査や出土した資料の整理と発掘調査報告書を刊行します。

地域コミュニティの強化・再生

コミュニティの再構築支援

- 地域力向上支援（環境生活課） 50 万円
被災地域の自治組織の立ち上げや周辺自治組織への編入など、コミュニティ再構築などの活動を支援します。
- 赤前地区集会施設整備（都市計画課） 3,300 万円
被災した集会施設を再整備し、地区の新たなコミュニティ形成を支援します。

【復興事業】

2 | 産業・経済復興

林業の復興・再生

地域材の利用促進（農林課）

○復興住宅地域木材利用促進 1,120 万円

地域木材の利用を推進するため、一定割合以上の地域材を使用して新築または増築する住宅に補助します。また被災された方が再建する住宅には加算して補助します。

◆住宅 1 棟あたりの補助金額＝【被災された方】100 万円

水産業の復興・再生

生産者の経営再建（水産課）

○水産業の金融対策 150 万円

被災した漁業協同組合や漁業者などが行う「既往債務の整理」、「漁業近代化資金などの無利子融資制度に該当しない新規設備投資のための借入金」に対する利子補給を行います。

流通加工体制の整備（水産課）

○水産物の消費拡大 319 万円

水産物や観光のPRなどを通して「水産のまち みやこ」の復興を西日本地域などへアピールし、水産物の販売促進および都市住民との交流を図ります。

企業・事業者の復興・再生

金融・経営支援（産業支援センター）

○被災中小企業対策資金利子等補助金 1,600 万円

被災した中小企業者が復旧・復興のために借り入れた融資の利子などを補助します。

各種支援制度の活用促進（産業支援センター）

○震災復興中小企業者支援 150 万円

被災中小企業者などが早期の事業再開や安定経営に向けた取り組みを行う場合や、新たな取り組みを行う場合に、設備貸与にかかる補助金を交付します（保証料分（貸与額の10%）を補助）。

- ◆被災中小企業者対策設備貸与事業補助金 ◆新規創業者支援設備貸与事業補助金

事業再生・成長支援（産業支援センター）

○被災中小企業者支援 3,000 万円

中小企業者が被災した資産の修繕または新築・購入を行う費用を補助します。

○地場産業の支援育成 60 万円

東京電力福島原子力発電所事故に伴う放射能汚染の風評被害の対策として、事業者が検査機関で放射性物質検査を実施した際の検査料費用を補助します。

観光の復興・再生

観光施設等の復旧（観光課）

○海水浴場の復旧 2,506 万円

被災した海水浴場（蛸の浜、女遊戸、小港）の復旧を行います。

○浄土ヶ浜園地内駐車場等整備【新規】 1,300 万円

浄土ヶ浜園地内に駐車場などを整備するための詳細設計を行います。

○月山山頂等整備【新規】 290 万円

月山山頂部を再整備するための基本設計を行います。

○インバウンド観光対策 449 万円

外国人観光客の誘客のため、多言語看板の作成やインバウンド研修会などを行い、受け入れ環境を整備します。

復興情報の発信・誘客促進（観光課）

○防災学習（学ぶ防災事業）の支援 800 万円

震災の教訓を伝える防災学習ツアー「学ぶ防災事業」の運営を支援し、観光客の誘客を図ります。

○津波遺構施設管理 105 万円

津波遺構施設（たろう観光ホテル）の維持管理を行います。

港湾の復興・再生

港湾機能の確保（港湾振興課）

○宮古港港湾整備 9,500 万円

出崎地区の港湾整備を県が行います。事業に必要な費用を一部負担します。

3 安全な地域づくり

災害に強いまちづくりの推進

計画的な土地利用の推進

○都市再生区画整理（都市計画課） 1,000 万円

都市再生区画整理事業を行った鯉ヶ崎・光岸地地区において、公園などの整備を行います。

○防災集団移転促進（都市計画課） 9,520 万円

震災で被害を受けた地区において、海岸保全施設などの整備をしてもなお、浸水が予想されるエリアを災害危険区域および移転促進区域に設定し、背後の高台などへの移転を図ります。

本年度も引き続き、移転対象者の移転補助および高台団地移転に係る住宅建設補助を実施するほか、公園に健康遊具の設置などを行います。

○庁舎跡地整備（復興推進課） 2 億 4,900 万円

市本庁舎および分庁舎移転後の跡地活用に向けて、旧庁舎の解体工事を行います。



旧市役所本庁舎＝写真＝と分庁舎は今年度解体予定。

再生可能エネルギーの確保・推進（環境生活課）

○再生可能エネルギープロジェクトの推進 45 万円

地域の自然資源による再生可能エネルギーを活用した「エネルギーの地産地消」の取り組みや、災害時に必要なエネルギーを供給できる取り組みを進めます。

事業を推進するため、官民一体で設立した協議会の活動を支援します。

◆宮古市スマートコミュニティ推進協議会（平成 25 年 7 月 23 日設立）

災害に強いライフラインの整備促進（上下水道部施設課）

○浸水対策 9億6,200万円

新川町地区、藤原地区において、雨水ポンプ場の整備を行います。

○水道施設の災害復旧 2,670万円

震災の津波で被災した地域において、水道施設の復旧工事を行います。

◆対象地区 赤前地区、日立浜町地区など

○生活用水供給施設整備 8,685万円

国道106号宮古盛岡横断道路整備に伴い門馬浄水場配水施設の移設を行います。

災害に強い交通ネットワークの形成

市内幹線道路・生活関連道路の復旧・整備

○市街地16号線道路改良（建設課）【新規】 2億3,000万円

県が整備する田老防潮堤乗り越し道路の整備事業費を一部負担します。

○荒巻笹見内地区道路整備（建設課） 1億円

暴風時に高波により通行止めになっている箇所を避けるため、トンネルを整備し、災害に強い交通ネットワークの形成を図ります。

◆内容 測量設計、用地測量、用地取得、補償、道路整備工事（640m）



○赤前4号線道路改良（建設課）【新規】 2,500万円

赤前4号線は、主要地方道重茂半島線と赤前地区とをつなぐ道路です。幅員の狭い部分を改良し、重茂半島線から赤前地区へのアクセス向上を図るとともに災害に強い交通ネットワークの形成を図ります。

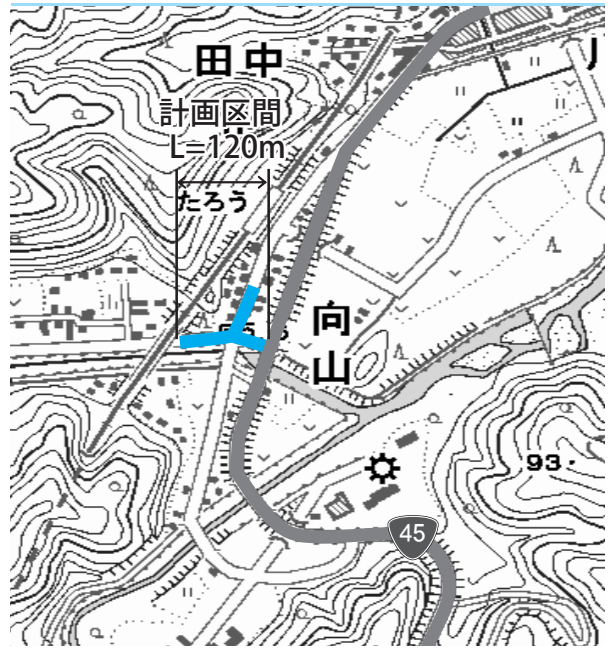
◆内容 測量設計、用地取得、道路改良工事（70m）



○市街地 33 号線道路改良 (建設課) **【新規】**
910 万円

市街地 33 号線は、国道 45 号と県道有芸田老線とをつなぐ道路です。幅員の狭い部分を改良し、三陸沿岸道路から国道 45 号およびたろう道の駅へのアクセス向上を図るとともに災害に強い交通ネットワークの形成を図ります。

◆内容 予備設計、詳細設計



○赤前運動公園線道路改良 (建設課)
4,140 万円

赤前にある宮古運動公園から県道重茂半島線への道路を改良します。道路の狭い部分を改良し、災害に強い交通ネットワークの形成を図ります。

◆内容 用地取得、補償、道路改良工事 (100m)



○河南高浜線道路整備 (建設課) **1 億 9,371 万円**

河南高浜線は、河南地区・藤の川地区・高浜地区を結ぶ道路です。東日本大震災時に孤立した地区を解消するための避難道路として整備し、災害に強い交通ネットワークの形成を図ります。

◆内容 埋蔵文化財調査、用地取得、補償、道路整備工事 (520m)



○磯鷄金浜線（金浜工区）道路整備（建設課）

5,650 万円

磯鷄金浜線は、磯鷄地区・八木沢地区・金浜地区を結ぶ道路です。金浜工区では、金浜地区防災集団移転促進事業に伴う造成団地から国道 45 号までの間を拡幅します。防集団地との一体的な整備により、災害に強い交通ネットワークの形成を図ります。

◆内容 用地取得、補償、道路整備工事（340 m）



○高浜地区道路整備（建設課）

1 億 9,200 万円

国道 45 号から高浜地区を結ぶ二線堤機能道路を整備することにより、大規模津波災害時の浸水範囲を減少させ、後背地の安全性を確保します。

◆内容 補償、道路整備工事（455m）



○公共土木施設の災害復旧（建設課）

1 億 1,593 万円

被災した市道などの災害復旧工事を行います。

○末広町無電柱化推進（都市計画課）

1,163 万円

電柱類を地中化し、災害時における避難経路を確保するとともに、道路美装化によってまちなかににぎわいを生む道づくりに取り組みます。

◆内容 基本計画策定、概略設計



無電柱化後の末広町商店街（イメージ※）

※電柱を地中化したイメージ図であるため、実際の計画はイメージ図と異なる場合があります

公共交通の復旧と再生

- 公共交通利用環境整備（田老総合事務所） 1,400 万円
公共交通利用者の利便性向上のため、田老駅前では仮設対応していたトイレと駐輪場を整備します。
- 公共交通網形成計画策定調査業務（企画課） 850 万円
復興後のまちの形に合わせた持続可能な公共交通体系の構築を図るため、地域公共交通網形成計画を策定します。策定に合わせ、現状分析や市民ニーズなどの調査を行います。

地域防災力の向上

防災施設（避難路・誘導標識等）の復旧・整備（危機管理課）

- 津波避難誘導施設の整備 8,800 万円
安全かつ迅速に避難できる環境を整えるため、津波避難路および避難誘導標識を整備します。
- 津波避難路の修繕 800 万円
津波避難路などを修繕します。

自主防災組織の育成・強化

- 災害時支援ネットワークづくり（福祉課） 331 万円
災害時に自力で避難することが困難な市民を、町内会、消防団、民生委員などが連携し、地域ぐるみで災害から守る取り組みを推進します。
- 自主防災組織育成強化支援（危機管理課） 180 万円
地域の防災活動に係る経費を1団体10万円を限度に助成します。

防災・危機管理体制の強化と再構築

市民への情報伝達手段の再構築

- コミュニティエフエム放送の活用（秘書広報課） 1,662 万円
市民に向けて、コミュニティエフエム放送を通じて、被災者支援情報、復興関連情報、防災情報、地域情報など地域に密着した情報を提供します。
- 防災行政無線整備（危機管理課） 3 億 4,730 万円
市内全域の防災行政無線をデジタル方式で整備・統合し、緊急時の防災体制を強化します。今年度は、田老地区の防災行政無線をデジタル方式で整備します。

【復興事業】

4 | その他

- 宮古市東日本大震災復興計画の推進（復興推進課） **4,810 万円**
震災からの迅速かつ着実な復興のため、宮古市東日本大震災復興計画に掲げる各施策の推進を図ります。
- 国土調査（農林課） **1 億 3,367 万円**
土地一筆ごとに所有者・地番・地目・境界を調査し、測量を行い地籍図および地籍簿を作成します。
 - ◆継続調査（地積測定・地籍図作成など）9.61 ㎢＝田老字下撰待・星山、茂市の一部、腹帯の一部
 - ◆新規分（一筆地調査など）5.76 ㎢＝藤の川、神林、磯鶏の一部、墓目の一部、江繋の一部
- 田老庁舎移転新築（田老総合事務所） **3 億 6,048 万円**
田老庁舎の移転新築工事を行います。
- 情報通信基盤施設維持管理（川井総合事務所） **2,740 万円**
一般国道 106 号宮古盛岡横断道路の整備に伴い支障となる地域情報通信基盤施設の光ケーブルなどの移設を行います。
- 災害弔慰金などの支給・災害援護資金の貸し付け（福祉課） **1,935 万円**
震災で亡くなられた方のご遺族への「災害弔慰金」と、負傷や疾病により身体または精神的に著しい障がいが生じた方への「災害障害見舞金」の支給や、生活再建に必要な資金の貸し付けなどを行います。
- 復興支援スポーツ交流【新規】（生涯学習課） **166 万円**
国内外に復興状況を発信するため、復興支援として行われる 2019 プロ野球イースタン・リーグ公式戦「東北楽天ゴールデンイーグルスー読売ジャイアンツ」戦の受け入れ体制を整えます。
- 復興推進スポーツチャレンジ（生涯学習課） **300 万円**
子どもたちに、身体を動かす楽しさや喜びを実感できる機会を提供します。
- 復興オリ・パラ推進事業（生涯学習課） **46 万円**
東京オリンピック・パラリンピックにおける「復興ありがとうホストタウン」に認定されたことから、相手国（シンガポール共和国）との交流事業の実現に向けた事業を行います。また、県内聖火リレーのコース選定に向けて関係機関との連携を図ります。
- 東日本大震災追悼式（総務課） **222 万円**
震災によって犠牲になられた方々を慰霊・追悼し、市の復興に向けた誓いを新たにするための追悼式を開催します。
- 放射能影響対策（環境生活課） **19 万円**
東京電力福島原子力発電所事故による放射能の影響について、市内 9 カ所の空間放射線量を測定して公表します。また食品の放射性物質の測定などを実施します。

平成 28 年台風第 10 号 関連の施策

- 被災者転居費用支援（環境生活課） **100 万円**
応急仮設住宅などの避難先から宮古市内の新居に転居した被災者に、引っ越し代を補助します。
- 被災後期高齢者医療給付（総合窓口課） **780 万円**
被災した後期高齢者医療制度被保険者に対し医療費給付事業を行います。
- 被災者すまいの再建促進（福祉課） **1,000 万円**
居住する住宅が全壊または半壊以上の被害を受け解体した被災者が、宮古市内で住宅の建設・購入を行う場合、最大 200 万円の補助金を交付します。国・県の住宅再建支援制度に加え、市単独の本事業を実施することで住宅再建のさらなる促進を図ります。
- 災害援護事務（福祉課） **518 万円**
災害弔慰金などの支給を行います。
- 被災中小企業者支援（産業支援センター） **1,400 万円**
被災中小企業者などが早期の事業再開や安定経営に向けて、設備の貸与を受ける場合に補助します。また、融資を受けた際の利子などを補助します。
 - ◆被災中小企業者対策設備貸与事業補助金
 - ◆被災中小企業者対策資金利子等補助金
- 生活再建住宅支援（都市計画課） **200 万円**
被災した住宅の早期復旧のため、宅地の復旧などに要した費用への助成を行います。
- 被災者定住促進住宅建築利子補給（建築住宅課） **600 万円**
居住する住宅が全壊または半壊以上の被害を受け解体した被災者が、市内に住宅を新築・購入する場合、住宅ローンの利子に対し最大 457 万円を補助します。
- 公共土木施設の災害復旧（建設課） **10 億 302 万円**
被災した市道などの災害復旧工事を行います。

○復興住宅地域木材利用促進（農林課） **280 万円**

地域木材の利用を推進するため、一定割合以上の地域材を使用して新築または増築する住宅に補助します。また被災された方が再建する住宅には加算して補助します。

◆住宅 1 棟あたりの補助金額＝【被災された方】100 万円

○就学援助（小・中学校）（学校教育課） **536 万円**

被災した児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などを援助します。

○水道施設災害復旧（上下水道部施設課） **1,740 万円**

被災した地域で水道施設（新里簡易水道）の復旧工事を行います。

1

三陸沿岸地域の 拠点都市としての基盤形成

市内道路交通網の形成

市内幹線道路の整備 (建設課)

○北部環状線 (第2工区) 道路整備 1億805万円

北部環状線は、佐原地区・山口地区・近内地区を結ぶ幹線道路です。慢性的な渋滞解消と、三陸沿岸道路・県立宮古病院へのアクセス道路および災害・非常時に国道45号・106号を補完する道路として整備します。

◆内容 ラジオ再放送施設工事 (318m)、道路整備工事 (210m)



○長根岩船線道路改良 2,300万円

長根岩船線は、長根地区と岩船地区を結ぶ道路です。大型車交通量の多い道路の狭く曲がりくねった部分を改良することで、交通の安全が確保されます。

◆内容 道路改良工事 (280m)



○松山線道路改良【新規】 5,503万円

松山線は、県道宮古港線から松山地区を経由して再び県道宮古港線に接続する道路です。幅員の狭い部分を改良することで、交通の安全が確保されます。

◆内容 設計、道路改良工事 (56m)、補償



1 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

○崎山松月線道路改良

3,610 万円

崎山松月線は、中の浜地区・女遊戸地区・松月地区を結ぶ道路です。大型車交通量の多い道路の曲がりくねった部分を改良することで、交通の安全が確保されます。

◆内容 道路改良工事 (30m)、補償



○前須賀日立浜線道路改良

2 億 5,982 万円

前須賀日立浜線は、嶽ヶ崎地区から浄土ヶ浜を結ぶ道路です。大型車交通量の多い道路の狭い部分を改良することで、交通の安全が確保されます。

◆内容 道路改良工事 (210m)



○田鎖老木線道路改良

5,700 万円

田鎖老木線は、花輪・老木地区と牛伏地区を結ぶ道路です。道路の狭い部分や路肩を改良することで交通の安全が確保されます。

◆内容 道路改良工事 (260m)、補償



○和井内地区道路改良【新規】

1,520 万円

和井内地区道路改良事業は、新国道 340 号が完成することにより、現在の国道 340 号の代替道路として、和井内ふるさと団地に接続する道路を改良するものです。幅員の狭い部分を改良することで、交通の安全が確保されます。

◆内容 予備設計、詳細設計



○**清水線道路改良【新規】** **550 万円**

清水線は、市道腹帯線から閉伊川を横断し、国道106号に接続する道路です。幅員の狭い部分や勾配のきつい部分を改良することで、交通の安全が確保されます。

◆内容 用地測量



○**近内岩船線道路改良【新規】** **2,130 万円**

近内岩船線道路改良事業は、岩船地区の集落内の道路を改良するものです。幅員の狭い部分を改良することで、交通の安全が確保されます。

◆内容 予備設計、詳細設計



生活関連道路の整備

○**市道の維持管理・補修**（建設課、田老・新里・川井総合事務所） **3億 9,507 万円**

市道や法面の維持管理、補修工事などを行います。

○**道路施設等長寿命化修繕**（建設課、川井総合事務所） **1億 9,913 万円**

橋りょう、トンネル、舗装等を補修するための点検、設計と工事を行います。

○**私道等整備補助**（建設課） **600 万円**

生活道路として利用されている私道の舗装工事、排水施設工事、維持修繕工事などの整備費を補助します。

◆補助率＝私道は2分の1、赤線は4分の3 ◆補助限度額＝200万円

公共交通の確保と充実

鉄道の確保・充実と利用促進（企画課）

○**三陸鉄道の経営強化支援など** **6,615 万円**

県と沿線市町村では、一体となって三陸鉄道の安全・安定運行を支えるため、施設や設備の維持管理のほか、老朽化した施設の更新などにかかる費用を助成します。また利用者の増加を図るため、PR活動などの各種事業に取り組み、三陸鉄道を支援します。

○JR山田線の利用促進 170万円

JR山田線の利用促進を図るため、JR山田線を利用したツアーへの支援や日常利用者への助成を行います。

路線バスの確保・充実と利用促進（企画課、川井総合事務所）

○路線バスの運行維持支援など 6,921万円

市民の交通手段を確保するため、バス事業者に対して赤字で休止した路線を運行するための経費を負担するとともに、赤字で運行が困難な路線の運行経費の一部を助成します。また利用者の増加を図るため、バス事業者と連携して利用促進のためのPR活動に取り組みます。

川井～小国間では、川井地域バスを運行し、交通手段を確保します。

新たな公共交通手法の活用（新里・川井総合事務所）

○川井・新里地域タクシー運行体制構築事業 900万円

公共交通機関の不足している過疎地域において、交通弱者対策としての体制を構築します。

情報通信基盤の充実

情報通信網の整備促進（秘書広報課）

○テレビ難視聴地域の解消 2,453万円

テレビ共同受信施設組合が設備の老朽化に伴う改修などを行う場合に、費用の一部を補助します。

2

活力に満ちた 産業振興都市づくり

農業の振興

農畜産物の生産拡大（農林課）

○農業の振興 2,647 万円

地域条件を生かした収益性の高い農業経営を支援するとともに、地域で取り組む特産品目の生産、園芸作物の生産、環境保全型農業の実践を支援することで、農業生産の拡大と所得向上を図ります。

○鳥獣被害の防止 1,534 万円

ツキノワグマ、ニホンジカなどによる農作物被害を防止するため、電気柵などの購入に対して助成します。

また宮古市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動などを支援します。

地域農産物の消費拡大（農林課）

○地産地消の推進 1,120 万円

市内で生産されるさまざまな農林水産物を広く消費者に PRするとともに、学校給食に地元農産物を供給する生産者や生産者組織に対して助成します。また、学校給食センターが実施する「まるごと宮古食材の日」の宮古市産食材費を助成します。

担い手の確保・育成（農林課）

○農業担い手確保対策事業 727 万円

新たな農業の担い手を確保し地域農業の振興を図るため、農業に意欲を持って新規に参入しようとする就農希望者とその研修を受け入れる農家および農業法人に対して助成します。就農希望者には研修支援として月額 12 万 5000 円を限度に助成します。

また新規就農者が農業経営を開始するために必要な施設および機械設備などの整備に対して助成します。

○農業次世代人材投資事業 900 万円

農業経営開始から初期段階の青年就農者の生活を支援し、農業経営に対する意欲の維持・向上を図り、次世代の担い手を育成するため給付金を給付します。

農地の保全・活用（農林課）

○耕作放棄地解消事業 254 万円

増加傾向にある耕作放棄地を有効的に活用し、生産性の高い農業の確立を図るため、耕作放棄地を農地として再生する取り組みに対して助成します。

林業の振興

計画的な森林整備の推進（農林課）

○森林づくり補助事業 1,319 万円

計画的・共同的に森林の手入れをしている民有林の所有者が行う森林整備、間伐材搬出の経費を補助します。資源循環サイクルの構築、間伐材利用の推進により二酸化炭素吸収源対策に寄与します。

◆補助対象 植林、下刈、枝打ち、除伐、保育間伐、更新伐、間伐材の運搬経費、作業路の開設・改良

○林業成長産業化総合対策事業【新規】 689 万円

森林整備の地域活動にかかる経費（森林経営計画作成や森林境界の明確化の経費）に対し、補助金を交付します。

地域材の利用促進（農林課）

○木質バイオマスストーブ購入補助金 200 万円

地球にやさしい木質バイオマス利用を促進するため、2次燃焼機能付きまきストーブおよびペレットストーブの購入者に補助します。

◆1台あたりの補助限度額 10 万円

○地域木材利用住宅推進事業 1,200 万円

地域材の利用を促進するため、一定割合以上の地域材を使用して新築または増築する住宅に助成します。

◆1棟あたりの補助限度額 30 万円

担い手の確保・育成（農林課）

○林業担い手確保対策事業 422 万円

林業への新規就業希望者と新規就業希望者の研修を受け入れる林家に対して助成します。新規就業希望者には研修支援として月額 12 万 5000 円を限度に助成します。

森林づくり活動の推進（川井総合事務所）

○木の博物館推進事業 642 万円

希少な植生や森林の多面的機能について紹介、体験できる木の博物館の整備拡充を図るための調査事業や施設整備を行います。また市民向けの木の博物館分館ツアーを実施します。

水産業の振興

生産の拡大 (水産課)

○栽培漁業の推進 985 万円

沿岸漁業の振興のためには「つくり育てる漁業」が重要です。そこで、減少傾向にある磯根資源の増大を図るため、漁業協同組合が行うアワビなどの栽培漁業に対して助成します。

漁港・漁場・漁村の整備 (水産課)

○漁港などの整備 4 億 471 万円

出漁準備や陸揚げなど、漁業生産活動の拠点となる漁港の整備を進め、安全確保や作業の軽減を図るとともに、漁港および背後集落の地震・津波・高潮への防災対策を進めます。

また漁場は、漁業の生産の場でもあることから、漁港などと一体的に整備を進めます。

◆市営管理漁港整備事業…小港漁港、津軽石漁港、千鶏漁港、小堀内漁港（摂待地区）、石浜漁港

◆県営漁港整備事業負担金…重茂漁港、田老漁港

○漁港施設等の長寿命化対策【新規】 2 億 3,828 万円

老朽化の進む漁港施設等の長寿命化を図るため、計画的かつ効率的な補修を行います。

○浜の活力再生施設整備 1,000 万円

日出島漁場の養殖施設の整備費用を支援します。国が2分の1、残りは実施主体の宮古漁業協同組合が負担します。

担い手の確保・育成 (水産課)

○漁業担い手確保対策事業 2,565 万円

漁業の担い手を確保するため、養殖漁業および漁船漁業の新規就漁者を受け入れる経営体が所属する漁協に対し、助成します。また、I ターン者の家賃助成や漁業体験を支援します。

流通加工体制の整備 (水産課)

○水産物の消費拡大 468 万円

J R 目黒駅前で開催される「目黒のさんま祭り」への参加などを通じて、宮古の水産物のPR活動を行います。

○廻来船誘致対策 1,410 万円

宮古市魚市場の水揚げは、廻来船が数量・金額ともに大きな割合を占めていることから、関東、北陸、北海道、東北地区の船主や漁業協同組合などに対して、官民一体の誘致活動を行うとともに、廻来船や買受人が使用する氷に対して一定の助成を行い、水揚げの増大と加工原魚の確保を図ります。

河川漁業の推進（水産課）

○河川漁業推進事業 1,180 万円

和井内養魚場の取水施設を増設するための調査・設計を行います。

商業・サービス業の振興

魅力ある商業活動の推進（産業支援センター）

○中小企業の振興 2,978 万円

商工会議所など市内各種団体への支援・指導や、商店街団体などが行う魅力ある商店街づくりのための事業への助成、成功店モデル創出波及事業などにより、商店街の活性化を図ります。

経営基盤の強化（産業支援センター）

○商工金融対策 4億 6,800 万円

市内中小企業の金融対策として、中小企業振興資金融資制度を実施します。市の利子補給により、低金利で借り入れることができます。

観光の振興

受入体制の整備（観光課）

○三陸ジオパーク推進 795 万円

三陸ジオパークの普及・拡大を図るため、宮古市三陸ジオパーク推進協議会の支援などを行います。

○月山山頂部へのアクセス道路改良 9,600 万円

月山山頂部へのアクセス道路の改良工事を行います。

地域観光資源の活用（観光課）

○宮古版地域DMOによる観光推進 680 万円

地域一帯での魅力的な観光地づくりに向けて、データ収集や分析などに基づいた戦略的な観光プロモーションを行う宮古版地域DMO事業を支援します。

情報の発信（観光課）

○観光宣伝 6,930 万円

観光パンフレットの作成やメディアなどを活用した広告・宣伝活動を行い、宮古市のPRを行います。また、各種観光イベント（鮭まつり、夏まつり、秋まつりなど）や、宮古観光文化交流協会が行う観光宣伝（首都圏での観光PRイベントなど）を支援し、観光客の誘客を図ります。

連携・高付加価値型産業の形成

産業支援体制の充実（産業支援センター）

○次世代経営者育成支援 100万円

復興事業の終了を見据えて、地域経済の維持を図るため、宮古商工会議所が行う次世代経営者や若手経営者を対象にした人材育成事業を支援します。

○産業立市ビジョン策定事業 126万円

各産業相互の連携を強化し、6次産業が躍動する産業都市づくりに向けて、指針となる「宮古市産業立市ビジョン」の策定を行います。

○産業支援センター事業 1,736万円

次のとおり地元の事業者を支援します。

- ◆研修会や実技講習会による人材育成
- ◆技術や経営などの相談、問題解決コーディネート
- ◆新規事業、異分野進出の支援
- ◆産学官連携などのネットワークづくり
- ◆宮古市産業まつり補助金
- ◆関係機関とのネットワークを生かした情報提供

○海外販路開拓 99万円

観光および産業面で交流が深まっている台湾を継続して訪問し、さらなる販路拡大を目指します。また、岩手県と連携し、岩手県大連経済事務所のサポートにより中国における販路開拓を目指します。

○産業振興補助事業 500万円

宮古市産業振興基金を活用し、生産力の向上、産業間の連携強化、6次産業化の促進、地域資源の活用、人材育成や、商品のブランド化・販路拡大を図る事業などに取り組む市内の事業者、生産者、特定非営利活動法人などを支援します。

- ◆補助金の上限額 100万円

6次産業化の推進（産業支援センター）

○農林水商工親連携 322万円

各産業相互の連携を強化し、地域資源の活用と人材・後継者の育成を進め、生産者・事業者・企業などの6次産業化を支援します。

※6次産業＝農林水産業の1次産業、製造業の2次産業、流通・販売・観光・サービスの3次産業をあわせた高付加価値の複合型産業

- ◆人材育成
- ◆産業間交流推進（産業間交流セミナー）
- ◆専門家による継続指導

食産業の支援（産業支援センター）

○地域資源活用販路開拓支援 75万円

市内の農林水産物を利用した加工品の開発改良により付加価値を高めた「売れる加工品」づくりを支援します。また、企業・事業者の販路開拓・拡大を支援します。

港湾の利用促進

貨物取扱機能の強化（港湾振興課）

○宮古港港湾機能の強化

8,760 万円

港湾管理者である岩手県と連携して、タグボードの常駐に必要な経費を事業者に補助し、港湾機能の強化を図ります。

○宮古港利用促進

1,800 万円

港湾の利用促進のため、客船歓迎事業、ポートセールスなどを行います。

○宮古港フェリー利用促進

1,000 万円

宮蘭航路の利用促進のため、航路の周知や実証事業などを行います。

港湾の活用（港湾振興課）

○フェリーターミナル管理

2,511 万円

宮古市が岩手県から指定管理者として管理を委託された宮古港フェリーターミナルの管理業務を行います。

雇用の促進と労働者の福祉の充実

雇用の促進（産業支援センター）

○雇用対策事業

3,190 万円

離職者および未就業者の就業促進ならびに若者などの能力向上と就職活動を支援します。

- ◆トライアル雇用奨励金による雇用の創出
- ◆離職者の資格取得支援やセミナー開催などによる再就職支援
- ◆ジョブカフェみやこ設置への支援
- ◆1年間継続して雇用された新卒者やU・Iターン者へ就業奨励金を交付

3

安全で快適な 生活環境づくり

防災・危機管理体制の充実

防災施設の整備（建設課）

○浸水対策事業

5,200 万円

降雨時の増水などによる浸水被害を防ぐため、田鎖地区などの排水路を整備します。

消防・救急体制の充実

地域の消防力の向上（消防対策課）

○消防ポンプ自動車・小型消防ポンプの更新

5,000 万円

火災および各種災害に対応するため、消防ポンプ自動車などを更新します。

- ◆消防ポンプ自動車 第 32 分団（摂待）、第 41 分団（箱石）
- ◆小型動力ポンプ積載車 第 33 分団（小田代）
- ◆小型動力ポンプ 第 30 分団（和野）、第 33 分団（小田代）

○防火水槽・消火栓の設置

3,440 万円

消防水利の充実強化を図るため、水利の不足している地域の耐震性の防火水槽（40 トン）と消火栓を設置します。 ◆防火水槽の新設 4 基 ◆消火栓の新設 8 基

住環境の整備

良質な宅地・住宅の供給（企画課）

○空家対策事業

125 万円

空家対策に関する取り組みを推進するため、空家等対策推進協議会を運営するほか、空家バンクの運営や空家リフォーム補助金の支給を行います。

公営住宅の整備（建築住宅課）

○公営住宅管理事業

9,356 万円

市営住宅等 28 団地・集会所 9 箇所の維持管理・入退去業務について、指定管理者に委託して行います。また、市営住宅等の老朽化などに対応するための大規模修繕を行います。

安全・安心な水の供給

上水道の整備（上下水道部施設課）

○水道管・水道施設の整備、改修

4億 1,074 万円

道路改良に伴う水道管の布設替等工事、水道施設（取水・浄水・配水設備）の整備、改修を行います。

- ◆水道管布設替等工事 岩船、高浜、田老八幡水神など
- ◆水道施設の改修 女遊戸送水場改修など
- ◆簡易水道施設の増補改良 去石・田代（区界地区）、川井（川井地区）、川内

衛生的な水環境の確保

公共下水道の整備・更新（上下水道部施設課）

○公共下水道整備事業

1億 4,700 万円

本年度は、金浜地区の汚水管きょ整備を行います。

また、安定した汚水処理を継続していくため、老朽化した管路や施設の更新工事を行います。

地域の排水処理施設の整備（上下水道部生活排水課）

○浄化槽排水対策事業

1,500 万円

生活環境の向上および公共用水域の環境保全のため、公共下水道および集落排水事業の区域外において、市営浄化槽の設置促進と放流先の安全確保のための排水路を整備します。

○市営浄化槽事業

1億 5,024 万円

下水道区域以外の地区には、下水道と同じようにトイレの汚水や家庭雑排水を処理できる浄化槽の設置を推進しています。浄化槽は設置希望者からの申請に基づいて市が設置し、維持管理を行います。この際、設置費用の一部を受益者分担金として負担していただきます。設置に当たっては事前に問い合わせてください。

＜参考＞浄化槽の受益者分担金の基本額 5人槽＝105,000円、7人槽＝125,000円、10人槽＝160,000円

環境衛生の充実

公園・緑地の適正な管理

○都市公園整備事業（都市計画課）

8,560 万円

土地区画整理事業を実施した近内地区の公園の施設整備を行います。

- ◆内容 トイレ・遊具整備工事（2公園）

○都市公園バリアフリー化事業（環境生活課）

1,500 万円

みた公園のトイレ等施設をバリアフリーに整備します。

循環型社会の形成

再生可能エネルギーの利用促進（環境生活課）

○住宅用太陽光発電システム導入促進

1,000 万円

環境に対する意識の高揚と再生可能エネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置した人に対し、補助金を交付します。

- ◆補助金額 1㎡当たり5万円（上限20万円）

4

健康でふれあいのある 地域づくり

健康づくりの推進

母子の健康づくりの推進（健康課）

- 特定不妊治療費助成事業 1,000 万円
不妊治療のうち特定不妊治療を受けているご夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成します。
◆助成額 一組の夫婦に対し1年度に100万円を上限に助成します。

成人の健康づくりの推進（健康課）

- 運動習慣づくりの推進 58 万円
特定健康診査（宮古市国保加入者以外）などを受診し、特定保健指導該当者などを対象に、運動プログラムを作成し、運動習慣のきっかけづくりを支援します。
- 各種成人検診 6,727 万円
がんや糖尿病、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防・早期発見のため、各種検診（健診）を行います。
◆各種検診（健診） 胃がん検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検査、特定健診対象外健診、さわやか健診、人間ドック、前立腺がん検診

心の健康づくりの推進（健康課）

- こころの健康づくり推進事業 314 万円
心の健康に関する正しい知識を普及するため、健康相談、健康教室などを行います。また、気軽に相談できるよう相談窓口の周知を図るとともに、地域で見守る体制作りを行います。

歯と口腔の健康づくりの推進（健康課）

- 歯科保健事業 1,133 万円
生涯を通じて自分の歯で食べ物を食べられるような歯と口腔の健康づくりのため、歯科健診、歯科相談、健康教室などを実施し、健康で生き生きした生活ができるように支援します。

感染症予防の推進 (健康課)

○予防接種事業

1億3,356万円

感染症の発生やまん延を防止するため、各種予防接種を行います。また、小児・高齢者のインフルエンザ予防接種、成人の風しん予防接種、高齢者の肺炎球菌予防接種は、接種費用の一部を助成します。

◆各種予防接種 四種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)、二種混合2期(ジフテリア・破傷風)、不活化ポリオ、BCG、日本脳炎、MR(麻しん風しん)、子宮頸がん、小児用肺炎球菌、ヒブ(インフルエンザ菌b型)、インフルエンザ(高齢者・小児)、水ぼうそう、B型肝炎、高齢者肺炎球菌、成人風しん、成人風しん抗体価検査

医療の充実

医療体制の充実 (健康課)

○医師・看護師の養成事業

6,051万円

未来の地域医療を担う人材を育成するため、医師や看護師を目指す人に対し、修学資金の貸し付けなどの支援を行います。卒業後、市が指定する医療機関に一定期間従事した場合は償還が免除となります。

◆奨学金の種類と貸し付け金額の範囲

▷年度貸付金＝授業料や入学金などの金額に相当する額の範囲

▷月額貸付金＝【医学生】月額20万円の範囲、【看護学生】月額10万円の範囲

○休日急患診療所などの運営

3,114万円

休日に安心して医療を受けることができるように休日急患診療所を運営し、休日に急に熱が出たり、おなかが痛くなったり、けがをしたりするなど、症状の軽い人に応急的な治療を行います。

医療保険制度等の充実

医療給付の適正実施 (総合窓口課)

○医療費の助成

4億561万円

次の人に医療費の自己負担分を助成します。未就学児・小学生(2019年8月診療分から)、妊産婦を対象に現物給付を行います。また寡婦は所得などによる受給資格の制限があります。 ※()内はそれぞれの事業費

◆乳幼児・小学生・中学生(1億3,249万円)…0歳から中学校卒業までの乳幼児・小学生・中学生が対象

◆妊産婦(2,633万円)…妊娠5カ月目の月から出産の翌月の末日までの妊産婦が対象

◆重度心身障害者(1億4,595万円)…身体障害者手帳1・2級の所持者、障害基礎年金1級の支給対象者、特別児童扶養手当1級の支給対象児童、A判定の療育手帳所持者、障害等級1級に該当する特別障害給付金の受給者が対象

◆ひとり親家庭(3,350万円)…18歳未満の子どもを扶養している配偶者のいない者とその子どもが対象

◆寡婦(955万円)…①かつて母子家庭の対象者だった69歳までの配偶者のいない女性、②18歳以上20歳未満の子どもを扶養している69歳までの配偶者のいない女性が対象

◆被災後期高齢者(780万円)…平成28年台風第10号豪雨災害で被災した後期高齢者医療制度被保険者が対象(被災の日から平成31年12月31日までの診療分) ※台風10号関連ページと重複掲載

子育て支援の充実

子育て支援体制の充実

- 地域子育て支援拠点事業**（こども課） **3,684 万円**
 子育て支援センター、つどいの広場、ファミリーサポートセンターの設置・運営を行います。
- 私立幼稚園支援事業**（こども課） **3,708 万円**
 私立幼稚園などに対し、次の支援を実施することにより、教育の振興を図るとともに、提供するサービスの向上および利用者の負担軽減を図ります。
 ◆私立幼稚園教育振興事業費補助 ◆特定教育・保育施設就園奨励費補助
 ◆一時預かり事業費補助 ◆幼稚園預かり保育料軽減支援補助
- 特別保育事業**（こども課） **3,220 万円**
 ◆延長保育事業…保護者の就労形態の多様化に対応し、延長保育を行います。
 【実施する保育所】常安寺保育園、宮古保育園、認定こども園宮古ひかり、認定こども園あかまこども園
 ◆障がい児保育…障がいのある児童の保育を行います。
 【実施する保育所】小山田保育所、佐原保育所、田老保育所、新里保育所
 ◆一時的保育事業…家庭において保育を行うことが一時的に困難となった児童を一時的に預かり、必要な保育を行います。1歳以上の未就学児が対象です。
 【実施する保育所】小山田保育所、田老保育所、新里保育所
 ◆病後児保育事業…病気の回復期で、集団保育を受けることが難しい児童の保育を、安静の確保に配慮して行います。
 【実施する保育所】小山田保育所
- 学童の家の運営**（こども課） **1億6,904 万円**
 昼間、保護者が不在の家庭の小学校の児童を預かる学童の家を運営します。
 ◆学童の家 宮古・千徳・山口・楯ヶ崎・磯鶏・崎山・花輪・津軽石・赤前・田老・藤原・宮古養護・新里学童の家
- こども発達支援センター**（こども課） **2,883 万円**
 発達上のさまざまな「困り」を抱える子どもについて、「子どもの理解とより良い支援の方法」を、学校、保育所、幼稚園、保護者などと一緒に考えていく相談窓口です。講演会や支援者のための研修会の開催、就学時の支援の引き継ぎの体制づくりも行います。
- 結婚支援事業**（企画課） **637 万円**
 結婚していない男女を対象とした、男女の健全な出会いの機会の提供や異性とのコミュニケーション能力の向上、結婚へのきっかけづくりの支援を行います。また、公益財団法人いきいき岩手支援財団が運営する“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」の入会登録料を助成します。

5

交流と連携による 地域づくり

市民活動の推進

地域自治組織への活動支援

- 地域振興（企画課、各総合事務所） **2,333 万円**
地域住民の意見を市政に反映させ、市民と行政が連携する協働のまちづくりを推進することを目的として次の事業を行います。
- ◆地域協議会の運営（362 万円）
- ◆地域創造基金の活用および管理 地域創造基金は、地域づくりのための活動を支援するための基金です。地域住民の連帯強化や地域振興、市民の一体感の創出に資する事業を行う団体などに、基金から活動助成を行います。
- 【宮古地域自治区】 8 事業 455 万円 【田老地域自治区】 5 事業 608 万円
【新里地域自治区】 5 事業 527 万円 【川井地域自治区】 6 事業 381 万円

市民との協働の推進（環境生活課）

- 市民協働の推進 **200 万円**
まちづくりの主体である地域自治組織、市民活動団体に、活動への助成や活動拠点施設整備費を補助し、活動の活性化を図り、協働によるまちづくりを推進します。また地域自治組織などから地域課題解決のための提案事業を募集し、提案者と市が協働で実施します。

地域間交流の推進

姉妹都市や都市間の交流・連携の推進（企画課）

- 姉妹都市などとの交流 **438 万円**
姉妹都市、本州四端都市、秋田・岩手横軸連携都市など国内都市との交流を行います。

国際交流・理解の推進（企画課）

- 国際交流の推進 **507 万円**
友好協力都市との交流、国際交流・国際理解活動を推進するとともに、平成 28 年度に設立した宮古市国際交流協会の運営を支援します。

交流拠点施設の整備・活用

○グリーンピア三陸みやこの管理運営（観光課） 5,683 万円

グリーンピア三陸みやこの管理運営を株式会社グリーンピア三陸みやこに委託し、利用者の利便性を図るほか、適切な維持管理のための施設改修を行います。

○国道 340 号休憩施設等整備（川井総合事務所） 1 億 374 万円

旧小国小学校をトイレ等休憩施設に改修し、産直や情報発信機能などを備えた施設（7月オープン予定）として整備します。

6

個性を生かし

未来を^{ひら}拓くひとづくり

生涯学習の推進

生涯学習環境の整備（生涯学習課）

○市立図書館サービス向上 1,780 万円

老朽化した施設の改修のほか、利用者に配慮した施設整備を行い、サービス向上に努めます。

学校教育の充実

豊かな心を育む教育の推進（学校教育課）

○国際理解の推進 2,187 万円

外国人の外国語指導助手を各校に派遣し、児童生徒の語学力の向上と、国際的な視野を広げるための授業を行うほか、連携大学の協力を得ながら長期休暇中に体験イベントを実施します。

○ニュートンスクール 57 万円

小・中学生を対象に、科学に対する興味・関心を高めるための実験教室や自然観察会を開催します。

○キャリア教育 73 万円

児童生徒一人一人に勤労観、職業観を育てるため、学校・職場・行政機関が一体となり、連携大学の協力も得てものづくりを中心とした職業体験をするなどのキャリア教育を行います。

○学校図書 of 充実 1,034 万円

児童生徒の読書活動を推進するため、学校図書の充実を図ります。

教育環境の充実（学校教育課）

○奨学金の貸し付け 4,838 万円

経済的な理由により修学が困難な学生に、奨学金を貸し付けます。（高校生：月額 18,000 円、大学生・短大生・専門学校生：月額 50,000 円）

また、若者のUターンを促し、本市の将来にわたる発展を担う人材の確保と定住を促進するため、Uターン就業者など条件を満たす人の償還金を免除します。（ただし年間免除額に上限あり）

○遠距離通学児童生徒の送迎 1億6,831万円

遠距離通学をしている児童生徒の通学の利便を図るため、スクールバスやタクシーでの送迎を行います。

○小・中学校の就学援助事業 4,261万円

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に、学用品、修学旅行、学校給食などの費用を援助します。

学校施設・設備の充実 (教委総務課)

○小・中学校の維持管理 7億4,645万円

小学校16校、中学校11校の施設の修繕や設備の保守点検を行います。また、次の工事などを行います。

- ◆千徳小学校校舎屋根等改修工事
- ◆第一中学校改修工事
- ◆津軽石中学校暖房設備改修工事
- ◆中学校高圧電気設備改修工事 (宮古西中、川井中)
- ◆小中学校トイレ洋式化工事実施設計 (新規)
- ◆小中学校長寿命化計画策定

○宮古小学校校舎改築事業 1億3,960万円

老朽化した校舎の改築工事を行います。

○中学校への太陽光発電システム整備 1億6,210万円

環境・エネルギー教育への積極的な活用、避難所機能の強化のため、中学校へ太陽光発電システムを設置する工事を行います。

- ◆工事 第一中、河南中、花輪中、川井中
- ◆設計 宮古西中、崎山中

スポーツ・レクリエーションの振興

活動機会の提供 (生涯学習課)

○宮古サーモン・ハーフマラソン大会への補助 400万円

市民の心身の健全な発達を図りマラソンに親しんでもらうとともに、遠来のランナーに宮古の魅力をアピールし、まちを活性化するため、「宮古サーモン・ハーフマラソン大会」に補助します。

○スポーツ・健康づくり事業 104万円

健康寿命の延伸を図るため、スポーツと健康に対する興味・関心を高める取り組みを行います。

スポーツ環境の整備 (生涯学習課)

○スポーツツーリズム 373万円

選手・指導者のスポーツ環境の整備、交流人口の拡大などにつなげるため、市内でスポーツ合宿を行う団体に対して経費の一部を助成します。

文化の振興

芸術文化の推進（文化課）

○市民文化会館の運営 8,554 万円

芸術文化事業の普及を図り、優れた音楽や舞台公演を行います。

- ◆小・中学校団体鑑賞事業 ◆一般鑑賞事業 ◆岩手芸術祭巡回美術展
- ◆市民参加事業（市民文化祭、郷土芸能祭、市民芸能まつり）

文化財の保護と活用（文化課）

○文化財の活用と公開 762 万円

文化財への理解を深めるため、崎山貝塚縄文の森ミュージアムを拠点とした、体験学習や企画展などを開催します。

- ◆特別企画展（夏期）や企画展（冬期）の開催 ◆学校などによる縄文体験学習や森の暮らし体験講座の実施 ◆「崎山貝塚縄文まつり」の開催 ◆遺跡調査報告会の開催 ◆チョウセンアカシジミ観察会の開催 ◆古代の鉄作り体験の開催 ◆夏休み・冬休み講座の開催

7

新しいまちにふさわしい 行財政運営の推進

行財政運営の効率化

各システムの導入・運用

- 総合窓口・住民情報システムの運用・証明書等のコンビニ交付（企画課・総合窓口課）
2億1,264万円

◆総合窓口

市役所と各総合事務所（田老・新里・川井）、各出張所（崎山・津軽石・重茂・花輪・小国・門馬・川内）では、住民票・戸籍・印鑑証明などの証明書の発行や、住所異動・国民年金・国民健康保険などの諸手続きを1カ所の窓口で済ませることができる「ワンストップサービス（総合窓口）」を行っています。また総合窓口課では、平日に電話で予約し、休日に証明書を交付するサービスを行っています。

◆住民情報システムの運用

迅速かつ効率的な事務処理を行い、住民サービスの維持と向上を図るために、宮古市住民情報システムの運用・管理を行います。

◆証明書などのコンビニ交付

平成28年度よりコンビニエンスストアから個人番号カードを利用し、住民票等の証明書などの交付を行い、利便性を高めることにより行政サービスの向上を図っています。

行財政改革の推進（新里総合事務所）

- 新里庁舎改修 1億8,110万円
新里庁舎の施設改修工事を行います。

市民との情報の共有

広報の充実（秘書広報課）

- シティプロモーションの推進 82万円

市民と協働しながらシティプロモーションコンテンツの作成および情報発信を行います。

訴求力の高い動画コンテンツの充実を図るため、シティプロモーション動画の制作や、動画コンテストを開催します。

行政の質的向上

○職員研修（総務課） 1,000万円

地方のことは地方で考えるという視点に立ち、市の持ち味や市民の皆さんの声を生かした魅力あるまちづくりのために、組織が一体となって機能するよう職員一人ひとりの能力を伸ばす職員研修を行います。

民間活力の活用

○地域おこし協力隊（企画課） 2,114万円

都市住民を「地域おこし協力隊」として委嘱し、定住・定着と地域力の維持・強化を図ります。

その他の事務事業

○ふるさと納税（財政課） 8,980万円

ふるさと納税をしていただいた方に、お礼として市の特産品などを贈呈することにより、ふるさと納税額の増加を目指すとともに地場産品をPRします。

○各種選挙の執行（選挙管理委員会） 1億100万円

任期満了に伴う選挙を管理執行します。

- ◆参議院議員通常選挙（2019年7月28日任期満了）
- ◆岩手県知事選挙および岩手県議会議員選挙（2019年9月10日任期満了）

通常事業一覧

1 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

事業内容	予算額
情報通信基盤の充実	
◇情報通信網の整備促進	
情報通信基盤施設維持管理（企画課、川井総合事務所） テレビ放送の同時再放送、地域イントラネット、超高速インターネット環境、携帯 電話通信サービスの確保のために、地域情報通信基盤施設の維持管理を行います。	4,212 万円

2 活力に満ちた産業振興都市づくり

事業内容	予算額
農業の振興	
◇農畜産物の生産拡大（農林課）	
畜産の振興 優良雌牛の導入費用、人工授精費用を助成し、畜産農家の経営を支援します。	1,000 万円
公共牧場の利用促進 牧野組合や農協による公共牧場の草地管理経費などを助成し、積極的な利用を促進 します。	815 万円
◇担い手の確保・育成	
農業相談員設置（農林課） 農業相談員による技術指導や経営相談など、営農指導体制の充実・強化により生産 力の向上を図ります。	70 万円
農業者年金の啓発と相談（農業委員会） 農業者の老後の生活の安定と担い手確保のため、年金制度の啓発と相談活動を行います。	17 万円
◇農地の保全・活用（農林課）	
多面的機能支払交付金 地域ぐるみでの農地や水を守る効果の高い共同活動と農地周辺の水路・農道などの 補修・更新活動を支援します。	1,155 万円
中山間地域等直接支払交付金 斜面の多い中山間地域の農業は、平野部に比べて生産条件が不利なことから耕作放 棄地が生じやすくなります。傾斜地の不利な条件下で農業を続ける生産者に直接交付 金を支払い、農業生産の維持と緑豊かな国土を守り育てます。	1,231 万円
◇農村環境の整備	
多目的集会施設等運営（農林課、新里総合事務所） 多目的集会施設（26 施設）、花輪農村文化伝承館、和井内ふるさと会館、基幹集落 センターの円滑な運営を行います。	1,916 万円
林業の振興	
◇計画的な森林整備の推進（農林課）	
林業施設維持管理 林道や林業者センターなど、林業関係施設を維持管理します。	2,989 万円
公有林の造成 市の保有する森林で下刈や再造林などの森林整備を進めます。	1,556 万円

（続く）

2 活力に満ちた産業振興都市づくり（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
企業の森づくり活動 企業の協力により、市の保有する森林で再造林を進めます。	56 万円
◇特用林産物の生産拡大	
しいたけほだ木整備（農林課） 市の主要な特用林産物である、しいたけの生産量と品質の向上と安定した生産体制を作るために、しいたけ生産組合が行うほだ木整備に対し2分の1を補助します。	800 万円
^{きんたけ} 菌茸類生産拡大対策（農林課） しいたけなどの特用林産物の生産量と品質の向上、安定した生産体制を作るため、種菌の購入費用に対し2分の1を補助します。	400 万円
しいたけ等特用林産物生産施設整備（農林課） しいたけの安定的生産および付加価値を高めるため、各生産組合が行う施設整備（散水施設、原木用ハウス、乾燥機、運搬機、ほだ木を伐採するための作業道の整備）に対し2分の1を補助します。	350 万円
まいたけ研究開発センター運営（川井総合事務所） まいたけなどの栽培研究および栽培指導、まいたけ菌木などの生産および販売などを行い、まいたけ生産による所得向上を図ります。	1,911 万円
◇担い手の確保・育成（川井総合事務所）	
薬師塗漆工芸館運営 薬師塗漆工芸作品の展示および、らでん技法体験などを開催します。	514 万円
◇森林づくり活動の推進（農林課）	
みやこ市民の森づくり 市有林など活用し、自然に触れ合う活動を通して、市民の方々が森林づくりに参加できる機会をつくります。地球温暖化防止、水源かん養など森林の有する公益的機能の重要性について理解を深めるため森林・林業体験事業を行います。	131 万円
ナラ枯れ拡大防止対策事業 ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害木の駆除と処理を行います。	423 万円
水産業の振興	
◇生産の拡大（水産課）	
水産多面的機能発揮対策 藻場・干潟は多種多様な生き物が生育し、産卵する場所になっています。また水をきれいにする役割もあります。このような藻場・干潟の環境を保全するため、宮古湾干潟環境保全委員会の活動に対して支援を行います。	106 万円
水産科学館管理運営 指定管理者として、施設の維持管理、水産業や漁業に関する資料の収集・保存・展示を行います。また、水産業や漁業についてのPRを目的に、各種の体験学習・企画展・講習会を開催します。 ◆磯の生物展／岩手の海とジオの魅力展 ◆資料展 ◆新巻鮭体験 ◆鮭革細工教室 ◆ワカメの学習・試食会 ◆カラー魚拓講習会 ◆体験学習「夢入り缶」「ホタテ貝の絵付け」「ワカメの芯抜き」	4,837 万円
◇漁港・漁場・漁村の整備（水産課）	
水域環境美化の推進 漁場環境を保全するため、台風、しけなどで沿岸や河川から流出した浮遊ごみ、集積物の回収処理作業を行います。	80 万円
◇経営基盤の強化（水産課）	
水産業の金融対策 漁業近代化資金融通法に基づいた利子補給を行います。対象となるのは、漁業協同組合や漁業者などが、資本整備の高度化と経営の近代化のために、岩手県信漁連や農林中金から貸し付けを受けた漁業近代化資金です。 また漁業生産物を確保し、漁業経営の安定を図ることを目的として、異常な気象や海況、不慮の事故によって受ける損失を補てんする漁業共済への加入を促進するため、助成をします。	1,570 万円

2 活力に満ちた産業振興都市づくり（事業一覧）

事業内容	予算額
◇担い手の確保・育成（水産課）	
サケ稚魚の学校飼育・放流 市の魚であるサケについての知識を深め、河川などの環境保全意識を高めるため、サケ稚魚の学校飼育・放流を行います。	12万円
◇流通加工体制の整備（水産課）	
宮古市魚市場の管理 水産物の取り引き適正化および生産・流通の円滑化を図り、卸売市場の衛生管理に努め、消費者に新鮮で安全な水産物を提供するように宮古市魚市場を管理します。	1,173万円
◇河川漁業の推進（水産課）	
閉伊川漁協などの増殖事業への助成 閉伊川水系などの魚類資源の増大と河川環境の保全を図るため、閉伊川漁業協同組合などが行うアユ・ヤマメ・イワナなどの放流、人工ふ化、産卵場造成などの増殖事業に助成します。	1,035万円
内水面水産資源の回復支援 閉伊川に生息しているアユ・ヤマメ・イワナ・ウグイ・ハゼなどが飛来するウなどの食害によって減少しているため、その被害を防ぐ対策に必要な費用を助成します。	50万円
和井内養魚場井戸工事調査・設計業務委託 和井内養魚場の取水施設を増設するための調査・設計を行います。	1,180万円
工業の振興	
◇企業誘致の推進（産業支援センター）	
企業誘致 雇用機会の拡大を図るため、企業誘致活動を行うとともに、工場増設などの支援を行います。	132万円
観光の振興	
◇受入体制の整備	
観光施設管理（観光課、田老総合事務所、川井総合事務所） 宮古駅前総合観光案内所、浄土ヶ浜レストハウス、たろう潮里ステーションなどの観光施設の管理運営を行います。	2,377万円
自然公園等管理（観光課） 浄土ヶ浜、重茂、崎山、田老地区など国立公園区域内の自然の保全などを行うほか、自然公園施設などの維持管理を行います。 「浄土ヶ浜をきれいにする会」「三王・真崎をきれいにする会」の活動を支援し、浄土ヶ浜や三王岩をはじめとした国立公園内の美しい景観を守ります。	4,488万円
海水浴場管理事業（観光課） 浄土ヶ浜、藤の川海水浴場などの管理運営を行います。	829万円
区界高原ウォーキングセンター運営（川井総合事務所） 豊かな自然環境が残されている区界高原を歩くことにより、自然観察や自然学習を行い、地域の文化と触れ合ってもらうために、情報提供と案内を行います。	519万円
川井地区の自然公園などの管理（川井総合事務所） 早池峰山および区界高原自然環境保全地域内の自然の保全などを行うほか、自然公園施設などの維持管理を行います。 またタイムグラ観光施設の管理運営を特定非営利活動法人かわい元気社に指定管理し、利用者の利便性の向上を図ります。	847万円
横沢温泉静峰苑管理運営（川井総合事務所） 横沢温泉静峰苑の管理運営を特定非営利活動法人かわい元気社に指定管理し、利用者の利便性の向上を図ります。	360万円
連携・高付加価値型産業の形成	
◇食産業の支援（産業支援センター）	
地場産業支援育成 地場産業の振興と育成のため、地場製品の普及・販路拡大を図ります。	385万円

（続く）

（続き）

事業内容	予算額
港湾の利用促進	
◇貨物取扱機能の強化（港湾振興課）	
貨物取扱機能の強化 貨物量の増加を図るため、港湾施設使用料等の補助を行います。	380 万円
雇用の促進と労働者の福祉の充実	
◇雇用の促進（産業支援センター）	
職業訓練活動事業 職業能力開発を促進するため、職業訓練を通じて人材育成と地域の産業の振興を図ります。 ◆宮古職業訓練センターの維持・管理 ◆宮古職業訓練協会への事業支援	152 万円
◇労働者の福祉の充実（産業支援センター）	
勤労青少年ホーム運営 働く青少年の勤労意欲を盛り上げるため、教養、娯楽、体育などの各種講座、クラブ活動、交流会などを行うとともに、フリーターや無業の若者が働いて自立するための就業などに関する講座も開催します。	1,999 万円
労働行政 勤労者の生活向上のため、各種制度による助成などの利用を促します。また労働関係団体との連携の充実を図り、雇用の確保および安定を図ります。 ◆宮古地域雇用対策協議会との連携 ◆宮古市シルバー人材センターへの事業支援 ◆勤労者生活安定資金などによる貸付制度の実施 ◆出稼ぎ労働者への出稼ぎ互助会加入促進	3,247 万円

3 安全で快適な生活環境づくり

事業内容	予算額
防災・危機管理体制の充実	
◇防災施設の整備	
河川の維持管理（建設課、田老・新里・川井総合事務所） 降雨時の増水などによる道路被害を防ぐため、市で管理している河川の護岸補修や川底の土砂を取り除きます。	2,494 万円
急傾斜地崩壊対策（建設課） 岩手県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対し、受益者負担金を支出します。	800 万円
消防・救急体制の充実	
◇地域の消防力の向上（消防対策課）	
消防団の活動支援 消防団活動をより充実したものにするため、各種訓練および消防施設、資機材の維持管理を行います。	1 億 4,924 万円
交通安全の推進	
◇交通安全意識の普及・啓発（環境生活課）	
交通指導員設置 交通指導員を設置し、街頭での指導や、幼児、小中学生などに対し交通安全教室などで交通安全指導を行います。	854 万円
交通安全対策 街頭での啓発活動や広報などで周知を行い、交通事故の防止と交通安全意識の浸透を図ります。また交通安全活動に取り組んでいる団体を支援します。	478 万円
◇交通安全施設の充実（建設課）	
街灯管理 市内の街灯の維持管理を行います。街灯の新設のほか、交換修理や電気料の支払いを行います。	4,120 万円

事業内容	予算額
防犯体制の充実	
◇防犯意識の普及・啓発（環境生活課）	
少年センターの運営 少年の非行防止活動や健全育成に関する取り組みを関係機関、団体と連携して行います。	308 万円
市民相談の充実	
◇市民相談体制の充実（環境生活課）	
市民相談 市民からの多様な相談に初期的な対応を行うとともに、弁護士による無料法律相談を開催します。また行政相談などの専門相談を行います。	148 万円
消費者保護対策 消費者契約トラブルの相談と、消費生活に関する情報提供を行い、消費生活の安定と向上を図ります。また宮古市消費者救済資金貸付制度により、多重債務者の救済に努めます。	2,028 万円
人権擁護 人権擁護、更生保護意識の啓発や犯罪被害者支援を行う関係機関の活動を助成します。また人権意識の醸成に取り組みます。	96 万円
住環境の整備	
◇良質な宅地の供給（建築住宅課）	
危険住宅移転 土砂災害特別警戒区域に指定された地域から安全な地域へ移転する際に、引っ越し費用や新たな住宅建設の際の借入利子などに対して補助を行います。	495 万円
◇住宅耐震化の促進（建築住宅課）	
木造住宅の耐震対策 住宅の耐震化を推進するための補助を行います。 ◆木造住宅耐震診断＝昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された住宅を対象に耐震診断を行います。◆耐震改修補助＝昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された住宅の耐震改修工事に補助します。◆家具転倒防止器具取付＝家具の転倒防止器具の取付に補助します。	180 万円
安全・安心な水の供給	
◇上水道の整備（上下水道部施設課）	
水道施設（配水管等）の老朽化対策 安心・安全な飲料水を安定的に供給できるよう老朽化した水道施設（配水管など）の更新を図ります。	5,000 万円
水道メータの取り替え 水道メータの検定有効期間は、法律により 8 年と定められています。それに伴い、取り替え対象のメータを交換します。	3,640 万円
衛生的な水環境の確保	
◇水洗化の促進（上下水道部施設課・生活排水課）	
水洗便所改造資金融資あっせん くみ取り式トイレを水洗トイレに改造するために下水道に接続する世帯、または浄化槽を設置して排水設備工事を行う世帯に、水洗化資金の融資をあっせんし、利子の全額または半額を市が負担する制度です。 ◆融資限度額 1 戸建て＝ 85 万円、アパートなどの 2 戸以上の建物＝ 300 万円	190 万円
環境衛生の充実	
公衆衛生の普及 快適で住みよい衛生的な環境づくりに努めます。 ◆春と秋の大掃除の実施（公衆衛生組合連合会共催） ◆宮古市公衆衛生組合連合会への補助＝衛生関連商品の共同購入や「宮古市をきれいにする運動」として行う児童生徒作品展開催などの活動を支援します。 ◆公衆浴場施設設備の改善＝公衆浴場の改善整備に対して助成を行います。 ◆花いっぱい運動＝生活環境を豊かにするため、道路美化、花苗の無料配布を行います。	709 万円

(続く)

3 安全で快適な生活環境づくり（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
◇ごみの適正処理の推進（環境生活課）	
清掃一般 家庭から排出される燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物を収集します。収集したごみは、宮古地区広域行政組合の処理施設に運んで処理し、本市分の処理経費を負担します。	8億7,965万円
◇公園・緑地の適正な管理	
公園の管理（環境生活課） 都市公園などを安全・快適に利用できるように、施設や遊具の保守点検・修理を行います。	2,663万円
公園の整備（都市計画課） 民間の住宅地開発などで造られた緑地公園に子どもの安全な遊び場や地域のコミュニティ広場として遊具、休憩施設、照明灯などを順次整備します。	200万円
◇公害の防止（環境生活課）	
公害対策 次の事項などについて調査・監視し、生活環境の保全に努めます。 ◆大気環境の常時監視 ◆河川の水質汚濁調査 ◆事業場排水の監視 ◆環境騒音・自動車騒音の測定 ◆特定施設の届け出受理 ◆工場などの騒音・振動の届け出受理 ◆土地の形質変更等の届け出受理 ◆公害防止協定	1,040万円
◇市営火葬場と墓地の管理・運営	
市営火葬場と墓地の管理・運営（総合窓口課、川井総合事務所） 市営火葬場（みやこ斎苑、川井火葬場）および宮古市墓園の維持管理をします。	5,827万円
自然環境の保全	
◇水環境・大気環境の保全	
自然保護（環境生活課） 宮古の豊かな自然を守り育てるため自然保護に努めます。 ◆自然環境保全専門委員＝自然環境の専門家と環境保全のための対策を協議します。 ◆自然観察会＝海や山、川などで自然観察会を実施します。 ◆野生生物の保護＝野生生物の保護および調査を行います。	51万円
水道水源保護対策（上下水道部経営課） 宮古市の水道水源がある閉伊川、津軽石川（支流を含む）などの流域で、市民団体、事業者の皆さんが自主的に行う保全活動に対して補助金を交付します。 ◆対象活動＝水源流域の浄化、水源涵養林の育成等に係る活動など ◆補助金額＝活動経費の2分の1以内（年間限度額30万円） ※ 宗教、政治および営利目的の活動は対象外	60万円
◇保全意識の普及・啓発（環境生活課）	
環境基本計画の推進 環境基本計画の目標達成のため、市民対象の体験講座を開催し、地球温暖化に係る意識啓発を行います。環境審議会を開催し、環境基本計画の進行管理と環境に関する事項の調査審議を行います。	147万円
十二神自然観察教育林の維持管理 十二神自然観察教育林を適正に管理し、保全に努めます。 重茂半島の十二神山の麓にある十二神山自然観察教育林の周辺は、ブナやケヤキなどの貴重な原生林で「森林浴の森日本100選」（林野庁など）に選ばれています。	34万円
循環型社会の形成	
◇ごみ減量化と資源化の推進（環境生活課）	
ごみ減量化対策事業 環境の保全、廃棄物処理施設の延命化などのため、廃棄物の減量化、資源化を推進します。	1,664万円

4 健康でふれあいのある地域づくり

事業内容	予算額
健康づくりの推進	
健康づくりの推進（健康課） 市は、市民が元気に生き生きと過ごすため、平成19年1月に「いきいき健康都市」を宣言しています。関係機関や団体と密接な連携のもとに、健康づくりに関する市民への知識の普及啓発を行います。また各地区の保健推進委員は、保健師などと協力して地域の健康づくりリーダーとして活動しています。	713万円
◇成人の健康づくりの推進（健康課）	
健康増進 健康に関する正しい知識を普及するため、健康教室や健康相談を開催します。また相談窓口の周知を図り、関係機関と連携し相談に応じます。 糖尿病や脳卒中などに関する正しい知識を普及するとともに、個々に合った生活習慣病予防の支援を行います。	138万円
◇感染症予防の推進（環境生活課）	
飼犬登録・狂犬病予防注射 狂犬病を予防するため、飼い主は犬を登録し、毎年予防注射を受けなければなりません。新たに犬を飼う場合は市に届け出が必要です。また市と獣医師会では春に巡回狂犬病予防注射を行います。	245万円
◇食育の推進（健康課）	
食育推進 第3次宮古市食育推進計画に基づき、食育の推進に取り組みます。 また生きることの基本である「食」の大切さを理解し、生涯を通じて健全な食生活が実践できるよう、「早寝・早起き・しっかり朝ごはん」推進事業、ボランティア育成、「食」に関する体験事業として「めざせ！元気なみやこっ子食育教室」、郷土料理普及教室などを行います。	137万円
医療の充実	
◇医療体制の充実	
献血推進（環境生活課） 医療の充実に必要な輸血用血液の安定的な確保を図るため、市内の協力事業所や学校などを会場に400ミリの献血を行います。	49万円
遠隔地の患者輸送（健康課） 遠隔地域の医療の確保を図るため、患者を医療機関までマイクロバスで送迎します。 ◆宮古地区＝川代方面⇄山田病院、北川目・南川目方面⇄宮古病院、追切・石浜方面⇄重茂診療所 ◆田老地区＝榎内・末前・青野滝・七滝・加倉方面⇄田老診療所 ◆新里地区＝茂市・腹帯・墓目・刈屋・和井内方面⇄新里診療所 ◆川井地区＝三ツ石・区界・新田・夏屋・道又橋方面⇄川井診療所	2,040万円
歯科在宅当番診療（祝日歯科当番医）（健康課） 宮古歯科医師会の協力を得て、祝日における歯科急病患者に対する診療を行います。	30万円
市立医療機関への繰出金（健康課） 市立の医療機関である国保田老診療所・国保新里診療所・国保川井診療所・国保川井歯科診療所に運営費の一部を繰り出し、適正な医療サービスを提供します。	1億8,788万円
医療保険制度等の充実	
◇国民健康保険の適正実施（総合窓口課）	
国民健康保険は病気やけがをしたとき、安心して病院にかかることができるように、国民健康保険（国保）加入者が費用（保険税）を出し合って医療費などの補助とする制度です。	

(続く)

4 健康でふれあいのある地域づくり（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
<p>医療給付制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆療養給付費・療養費（45億4,047万円）＝国保に加入している皆さんが病気やけがをして診療を受けたとき、医療機関に支払う一部負担金（自己負担分）は、医療費の3割（小学校入学前は2割。70歳以上75歳未満の人は昭和19年4月1日以前に生まれた人は1割、昭和19年4月2日以降に生まれた人は2割）です。残りの医療費を宮古市国保が医療機関に支払います。 ◆高額療養費（5億5,207万円）＝医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超える分を、申請に基づいて支給します。 ◆出産育児一時金（1,260万円）＝産科医療補償制度に加入した出産の場合、生まれた赤ちゃん1人につき42万円を支給します。それ以外の出産の場合は40万4千円。 ◆葬祭費（390万円）＝死亡したとき、1人につき3万円を喪主に支給します。 	51億1,014万円
<p>拠出金</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国民健康保険事業費納付金（16億4,185万円）＝医療の支払いに充てるため、県内の市町村が、加入者の所得や人数、医療費水準などに応じた一定額を出し合います。 	16億4,185万円
<p>保健事業</p> <p>医療費を抑制するため、加入者の病気予防や健康増進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特定健康診査事業（7,330万円）＝40歳から74歳の人を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査、特定保健指導を行います。宮古市国保の加入者は無料で受けることができます。 ◆保健事業（1,718万円）＝前立腺検診や人間ドック事業などを行います。 	9,048万円
◇医療給付の適正実施（総合窓口課）	
<p>後期高齢者医療制度負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆療養給付費負担金（6億5,908万円）＝後期高齢者医療保険に加入している皆さん（75歳以上の人（65歳以上の障がい認定を受けている人で後期高齢者医療の加入者を含む））が病気やけがをして診療を受けたとき、医療機関に支払う一部負担金（自己負担分）は、医療費の1割（現役並み所得者は3割）です。残りの9割（現役並み所得者は7割）の医療費のうちの12分の1（宮古市負担分）を岩手県後期高齢者医療広域連合を通じて医療機関に支払います。 ◆事務費負担金（2,910万円）＝岩手県後期高齢者医療広域連合事務費用の宮古市負担分です。 	6億8,818万円
<p>岩手県後期高齢者医療広域連合納付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保険基盤安定繰出金（県分／1億3,149万円、市分／4,383万円）＝低所得者および被扶養者の保険料減額分を負担します。 ◆保険料（4億5,929万円） 	6億3,461万円
地域福祉活動の充実	
◇相談支援体制の充実（福祉課）	
<p>生活困窮者自立支援</p> <p>生活に困っている方の相談窓口として、専門の相談支援員を配置し、一人ひとりの状況に応じて、仕事、家計、学習などの分野のサービスや情報提供を行い、自立した生活に向けての支援を行います。また離職者であって就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方またはそのおそれのある方に対して住宅確保給付金を支給し、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行います。</p>	2,910万円
<p>生活保護費の支給・支援</p> <p>さまざまな理由で生活に困っている家庭の最低限の生活を保障し、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、仕事や就職、葬祭にかかる費用を必要に応じて支給します。また一日も早く自立して生活できるように支援します。</p>	13億400万円
高齢者福祉の充実	
◇健康と生きがいづくりの推進	
<p>老人福祉施設の管理・運営（介護保険課、田老・新里・川井総合事務所）</p> <p>各施設の管理・運営に必要な費用を負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆養護老人ホーム清寿荘（1億3,250万円） ◆金浜老人福祉センター（1,731万円） ◆老人憩の家 小田代山荘（1,603万円） 安庭山荘（870万円） ◆高齢者生活福祉センター、小国・門馬デイサービスセンター（1,083万円） 	1億8,537万円

事業内容	予算額
介護予防・日常生活支援総合事業（介護保険課、健康課） 高齢者が住み慣れた地域の中で自立した生活を送るために、シルバーリハビリ体操教室の開催や住民が主体となって運営する通いの場の立ち上げなどを支援するほか、訪問サービスおよび通所サービスを実施します。（介護保険課分 7,210 万円、健康課分 131 万円）	7,343 万円
敬老（介護保険課） ◆長寿祝い 長寿を祝福し、祝いの品を贈ります。 ◆敬老会開催助成 地域などが主催する地区敬老会に対し、開催経費を助成します。	832 万円
老人クラブなどへの助成（介護保険課） 老人クラブ連合会や各地区の老人クラブの活動費の一部を助成します。	152 万円
◇生活支援サービスの充実（介護保険課）	
包括的支援 介護や認知症などの相談に総合的に応じ、高齢者が安心して生活を送ることができるよう、各種保健・福祉サービスの利用について支援します。また、日常生活圏域（中学校区）を担当する地域包括支援センターの設置を進めます。	2 億 5,009 万円
在宅高齢者の生活支援 ◆緊急通報装置の貸与＝一人暮らし高齢者などの緊急時に、迅速に対処できるよう貸与します。 ◆介護通院支援＝通院が必要な要介護高齢者に交通費の一部を助成し、健康保持と負担の軽減を図ります。 ◆安心キットの配布＝一人暮らし高齢者などの救急時に、円滑な救急医療活動を図れるよう配布します。	1,135 万円
やさしい住まいづくりの推進 要介護者の在宅での生活を支援するため、住宅改修工事に要する費用の一部を助成します。	300 万円
◇介護保険の充実（介護保険課）	
保険給付 要介護認定を受けた人が利用した介護サービス（訪問介護、通所介護、施設介護など）費用のうち、自己負担分を除いた 9 割分（一定所得以上の方は 8 割分、現役世代並みの所得がある人は平成 30 年 8 月以降 7 割分）をサービス提供事業者に支払います。	62 億 9,025 万円
任意サービス ◆介護用品給付 在宅のねたきり高齢者を介護している家族に、紙おむつなどの介護用品を購入するための費用の一部を助成します。 ◆成年後見制度利用支援 成年後見人を必要としながら、申し立てする親族などがない高齢者を支援します。 ◆配食サービス 調理が困難な在宅高齢者などに、見守りをしながら栄養に配慮した食事を提供し、栄養状態の改善を支援します。	4,961 万円
認定調査費 介護認定審査会の審査に必要な訪問調査の実施や主治医の意見書の取りまとめをします。	3,138 万円
介護認定審査会費 宮古広域圏の市町村（宮古市・山田町・岩泉町・田野畑村）が共同で介護認定審査会を設置し、介護保険サービスの利用を希望する人に対してどの程度の介護が必要なのか、審査・判定を行います。	2,278 万円
高齢者の訪問指導 高齢者が将来も自立した生活を維持していけるように、専門の指導員が訪問指導を行い、身体的・精神的健康の増進を支援します。	279 万円
子育て支援の充実	
◇子育て支援体制の充実（こども課）	
母子家庭等自立支援 母子家庭の母・父子家庭の父の自立の相談および自立に必要な資格取得や教育訓練に要する費用の一部を助成します。	150 万円

(続く)

4 健康でふれあいのある地域づくり（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
青少年自立支援協働 引きこもりの若者の相談および交流活動などを行い、青少年の自立を支援します。	213 万円
家庭訪問型子育て支援協働 孤立化する子育て家庭に対し、訪問活動などを通じた支援を行います。	138 万円
児童扶養手当 児童を養育しているひとり親家庭などに、所得に応じて手当を支給します。	2 億 3,909 万円
児童手当 次世代の社会を担う児童の育ちを支援するため、中学校修了までの児童を対象に手当を支給します。ただし、所得により支給額が制限される場合があります。 ◆児童 1 人につき＝3 歳未満／月額 1 万 5 千円、3 歳以上小学校修了前／月額 1 万円（第三子以降は 1 万 5 千円）、中学生／月額 1 万円 ◆支払月＝6 月、10 月、2 月	6 億 8,010 万円
◇保育サービスの充実（こども課）	
施設型給付費等支給 子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園や私立保育所（園）などに対し、教育・保育サービスの充実を図るため、施設型給付費（委託費）を支払います。また、保育料について、第 2 子半額、第 3 子以降無料の多子軽減などにより子育て世代の負担軽減を図ります。	9 億 3,484 万円
市立保育所などの運営 保育所 11 カ所、へき地保育所 2 カ所、児童館 4 カ所を運営します。	8 億 890 万円
保育所等給食放射能対策 保育所、幼稚園などが提供する給食について、児童の食の安全を確保するため放射性物質検査を行います。	115 万円
◇放課後児童の健全育成（生涯学習課）	
放課後子ども教室推進 地域の方々の協力を得て、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保します。	40 万円
◇子育て学習機会の充実（生涯学習課）	
家庭教育等実施 家庭教育に関する学習機会や情報の提供など、家庭における教育を支援する事業を行います。 【生涯学習課】 ◆ブックスタート（子どもへの語りかけのすすめと配本・おはなし会） ◆乳幼児期、小・中学校期家庭教育学級 ◆家庭教育学級中央講座 【田老公民館】 ◆乳幼児期家庭教育学級「おひさまクラブ」 【新里生涯学習センター】 ◆乳幼児期家庭教育学級「めばえ学級」 【川井生涯学習センター】 ◆子育て学習塾	249 万円
障がい者福祉の充実	
◇障がい者の自立支援（福祉課）	
自立支援給付費の給付 ◆自立支援給付費＝心身に障がいのある人が居宅サービス、日中活動サービス、入居サービスを利用する際の費用のうち、自己負担分を除いた金額を給付費としてサービス提供事業者などに支払います。 ◆補装具費＝身体の失われた部分や障がいのある部分を補い、日常生活や社会生活を容易にするための補装具の購入または修理費用のうち、自己負担分を除いた金額を支給します。 ◆自立支援医療費＝身体の障がいを軽減し、日常生活能力や職業能力を回復または改善することを目的とした医療にかかる費用について、医療費の一部助成を行います。	13 億 1,507 万円
特別障害者手当などの給付 日常生活で常に介助を必要とする重度の障がいのある人に、その障がいによる負担を軽減するための手当を支給します。	1,747 万円

事業内容	予算額
在宅酸素療法患者の機器使用費への助成 在宅で酸素療法を行わなければならない人のうち、重度心身障がい者に対する医療給付を受けられない人に、機器使用にかかる費用の一部を助成します。	8万円
岩手県沿岸知的障害児施設組合負担金 沿岸7市町村（宮古市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村）で構成する知的障害児施設組合「はまゆり学園」の運営費の一部を負担します。	5,364万円
障害児通所支援 心身に障がいのある児童が施設に通所し、療育・訓練などを受ける際の費用のうち、自己負担分を除いた金額を給付費としてサービス提供事業者に支払います。	3,975万円
障害者訓練等施設利用者への交通費助成 障がいのある人が訓練施設に通所するときの経済的な負担を軽減するため、交通費の一部を助成します。	21万円
難聴児への補聴器購入費助成 身体障害者手帳の対象とならない軽度または中等度の難聴児の言語の獲得を促進するため、補聴器購入費の一部を助成します。	15万円
地域生活の支援 ◆宮古地区地域生活支援事業＝障がい者の自立と社会参加を促進するため、障がい者やその家族などからの相談に応じるとともに、各種サービスの利用援助など、日常生活と社会生活の相談などを総合的に行います。 ◆成年後見制度利用支援事業＝成年後見制度を利用することが有用であると認められる障がい者で、成年後見制度利用に要する費用について助成を受けなければ制度の利用が困難であると認められる人に対して、制度利用を支援します。 ◆意思疎通支援事業＝聴覚障がいなどのある人のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者や要約筆記者の派遣、手話奉仕員の養成などを行います。 ◆点字、声の広報等発行事業＝視覚障がいのある人に日常生活において必要とする情報について、点訳や音声訳などで提供します。 ◆日常生活用具給付＝障がいがあり日常生活に支障がある人に対して、日常生活を助けるための用具などを給付します。 ◆移動支援＝障がいがあり、屋外での移動が困難な人に対して、外出のための支援を行います。 ◆地域活動支援センターⅡ型・Ⅲ型＝施設に通って、創作的活動や生産活動の機会の提供や社会との交流促進を行います。 ◆理解促進研修・啓発＝障がいのある人への理解を深めるため研修や啓発を通じて地域住民への働きかけを行います。 ◆自発的活動支援＝障がいのある人が自立した生活を送ることができるよう障がいのある人やその家族、地域住民などによる自発的な活動を支援します。 ◆日中一時支援＝障がいのある人に日中の活動の場を提供し、日常的に介護している家族の一時的な休息などを支援します。 ◆その他＝重い障がいのある人の訪問入浴支援を行います。	1億1,620万円
◇社会参加の促進（福祉課）	
福祉タクシー券の助成 在宅で重度の障がいのある人の社会参加を促進するため、タクシー料金の一部を助成します。	258万円

5 交流と連携による地域づくり

事業内容	予算額
市民活動の推進	
◇市民活動団体への活動支援（川井総合事務所）	
地域振興センターの運営 地域住民による主体的で特色のある地域づくりを支援するため、その活動拠点となる地域振興センター（川井、箱石、川内、門馬、小国、江繋の6カ所）を運営します。	1,781万円

（続く）

5 交流と連携による地域づくり（事業一覧）、 6 個性を生かし未来を拓くひとづくり（事業一覧）

（続き）

事業内容		予算額
多目的集会施設の管理運営 多目的集会施設（27 施設）の円滑な管理運営を行います。		348 万円
男女共同参画社会の形成		
◇参画機会の拡大と活動推進（環境生活課）		
男女共同参画 誰もが等しく個人として尊重され、支え合い、個性と能力を生かせる社会づくりや仕事と家庭生活の両立・向上に役立つ講座を開催します。また女性相談への対応と市民グループの活動を支援します。		2,142 万円
地域間交流の推進		
◇交流拠点施設の整備・活用		
シートピアなあどの管理運営（観光課） 宮古市広域総合交流促進施設（シートピアなあど）の管理運営を(株)宮古地区産業振興公社に委託し、利用者の利便性の向上を図ります。		3,726 万円
リバーパークにいさとの管理運営（新里総合事務所） リバーパークにいさとの管理運営を(株)新里産業開発公社に委託し、利用者の利便性の向上を図ります。		1,837 万円
道の駅やまびこ館の管理運営（川井総合事務所） 地域農産物等活用型総合交流促進施設（道の駅やまびこ館）の管理運営を(株)川井産業振興公社に委託し、利用者の利便性の向上を図ります。		1,200 万円
道の駅「区界高原」の管理運営（川井総合事務所） 岩手路区界中継基地施設（道の駅区界高原）の管理運営を(株)川井産業振興公社に委託し、利用者の利便性の向上を図ります。		669 万円

6 個性を生かし未来を拓くひとづくり

事業内容		予算額
生涯学習の推進		
◇推進体制の充実（生涯学習課）		
生涯学習推進体制の充実 民間と行政が一体となって、市民の生涯学習を推進できる環境づくりを行います。 ◆みやこ市民カレッジニュース（市などが開催する生涯学習関連事業を掲載した情報誌）の提供 ◆学習相談体制の充実 ◆指導者や各種ボランティアの育成		43 万円
◇生涯学習環境の整備		
地区センターなどの管理運営（生涯学習課・田老総合事務所） 地区住民の集会や、公共的な利用に役立てるため、地区センターなどの適正な管理運営を行います。		550 万円
図書館の運営（図書館） 本館および各分室の運営を行います。 ◆図書館資料の整備＝市立図書館資料収集方針および同選定基準に沿って、図書館資料を整備します。 ◆移動図書館車の運行＝移動図書館車 3 台を運行し、遠隔地などの利用者に貸出サービスを行います。 ◆団体貸出の実施＝保育所・学校・公民館・福祉施設などへの団体貸出を継続して行います。 ◆読書推進事業の実施＝企画展、毎月のおすすめ図書案内、おはなし会、映画会、読書感想文コンクール、読書マラソンなどの事業を行い読書活動の推進を図ります。		8,505 万円

事業内容	予算額
◇青少年の学習活動の支援（生涯学習課）	
青少年の活動の支援 主体的に学ぶ意欲に満ちた人間性豊かな青少年を育成するため、各種講座などを行います。 ◆生涯学習課＝子ども会リーダー・育成者・指導者研修会の開催 ◆中央公民館＝小学生や、小学生とその保護者を対象とした体験講座の開催 ◆田老公民館＝ジュニア体験広場・ふるさと体験学習の開催 ◆新里生涯学習センター＝ふるさとキッズの開催 ◆川井生涯学習センター＝川井っ子クラブの開催 ◆生涯学習課・田老公民館・新里生涯学習センター・川井生涯学習センター＝教育振興運動の実施・支援	167万円
◇成人の学習活動の支援（生涯学習課）	
生涯学習活動の促進 市民の多様化、高度化するニーズに応じた学習機会を提供します。また学習意欲をより高めるため、学習活動の成果を発表する機会を提供します。 ◆生涯学習課＝成人式の開催、生涯学習市民の集いの開催 ◆中央公民館＝各種講座の開催、公民館音楽芸能発表会・公民館まつりの開催、社会人経験者大学の開校（おおむね60歳以上対象） ◆田老公民館＝各種講座の開催、公民館まつりの開催 ◆新里生涯学習センター＝各種講座の開催、玄翁館まつりなどの開催、各種展示資料の充実（牧庵鞭牛、鳥取春陽、藤田弘基）、各種スポーツ大会の開催と地区スポーツ・レクリエーション活動の推進 ◆川井生涯学習センター＝各種講座の開催、地区文化祭の開催、地区スポーツ・レクリエーション活動の推進	564万円
◇生涯学習関係活動団体の支援（生涯学習課）	
生涯学習関係活動団体の支援 自主的に生涯学習活動を行っている団体や新たに結成するグループに対し、助言や学習活動の支援を行います。	85万円
学校教育の充実	
宮古市教育振興基金事業補助金の活用（教委総務課） 児童生徒を対象とした「健康な体」「豊かな心」「確かな学力」を育むためのソフト事業を行う民間の団体などに対し、事業費の一部を補助し、支援します。	516万円
◇豊かな心を育む教育の推進（学校教育課）	
放課後学習支援 小学生の学習習慣の定着を図り、基礎学力の向上のため、放課後の学習活動を支援します。	488万円
多良間村との児童生徒の交流 姉妹市村沖繩県多良間村と児童生徒の交流事業を行います。	185万円
◇健康な体を育む教育の推進	
JHS・パワーアップ（学校教育課） 複数の中学校での合同練習などを行い、部活動の充実を図ります。	233万円
学校保健活動（学校教育課） 児童生徒の健康診断を行い、健康の保持増進と基本的な生活習慣の確立を図ります。	2,621万円
学校給食（教委総務課） 児童生徒の心身の健全な発達と食育を推進するため、学校給食を提供します。また、提供する食材の放射性物質濃度を測定し、安全性を確認します。	2億9,242万円
◇特別支援教育の充実（学校教育課）	
幼児ことばの教室 就学前の幼児を対象とした「幼児ことばの教室」を設置し、言葉の発達について遅れや障がいのある幼児とその保護者を対象に、言語指導や教育相談を行います。	630万円

(続く)

6 個性を生かし未来を拓くひとづくり（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
特別支援教育 障がいなどにより配慮や支援が必要な児童生徒に対し、学校で学習指導の補助や生活面で介助を行うため、特別支援教育支援員などを配置します。また、就学に関する相談や関係機関との調整等を行うため、就学支援相談員を配置します。	4,904 万円
◇相談・支援体制の充実（学校教育課）	
教育相談 教育相談員を配置し、不登校やいじめなどの問題について、児童生徒や保護者からの相談に応じます。直通の「相談電話ひまわり（☎ 62-0010）」も開設しています。	264 万円
サーモン教室（不登校児童生徒の支援） さまざまな理由により長期間登校できずにいる児童生徒に対し、学習や生活体験、自然体験、創作活動などを行うことにより生活と心のリズムを整え、学校に復帰できるように支援します。	658 万円
学校支援員の配置 生徒の学校生活の安定や基礎学力向上のため、中学校に学校支援員を配置し、授業の支援などを行います。	1,059 万円
◇教育環境の充実（学校教育課）	
小・中学校就学への援助 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などを援助します。	4,261 万円
◇学校施設・設備の充実（学校教育課）	
教育用コンピューターの整備 小中学校で、インターネットや教材ソフトなどを活用した情報教育を推進します。	1 億 6,155 万円
スポーツ・レクリエーションの振興	
◇スポーツ環境の整備（生涯学習課）	
体育施設の維持管理 体育施設の適正な管理を行うとともに、スポーツに親しむ市民の利便を図ります。 ◆市民総合体育館 ◆千徳地区体育館 ◆姉ヶ崎サン・スポーツランド ◆宮古運動公園 ◆へいがわ老木公園（スポーツ交流会館） ◆野外活動センター ◆田老地区体育施設（野球場） ◆新里地区体育施設（山村広場、トレーニングセンター、野外施設、農村公園） ◆川井地区体育施設（トレーニングセンター、屋内ゲートボール場（小国、門馬）、河川公園）	1 億 6,988 万円
体育施設環境整備 体育施設の補助改修などを計画的に実施し、スポーツ環境の整備を図ります。	5,670 万円
学校施設の開放 市民のスポーツ・レクリエーション活動や生涯学習の場として、市内小中学校の体育館・運動場などを開放します。（小学校 16 校、中学校 11 校、計 27 校）	135 万円
文化の振興	
◇文化財の保護と活用（文化課）	
縄文の森公園管理 崎山貝塚縄文の森公園複合施設の利用者が安全・快適に利用できるよう、施設の適正な維持管理を行います。	1,480 万円
郷土芸能の振興 風土と歴史に根ざした伝統ある郷土芸能を次世代へ継承するため、伝承活動に取り組んでいる団体に必要な経費を補助します。	75 万円

事業内容	予算額
文化財の保護 市指定文化財および一般文化財の保存・管理・調査を行います。 ◆宮古市文化財保護審議会の開催(年2回) ◆天然記念物などの調査・保存・管理 ◆市指定文化財環境整備、標柱などの設置や維持管理 ◆市指定文化財ガイドブック改訂版資料調査 ◆文化財防火デーにともなう防災行事の実施	89万円
北上山地民俗資料館の管理運営 国指定重要有形民俗文化財「北上山地川井村の山村生産用具コレクション」をはじめとする、森・川・海の有形民俗資料を公開・活用します。 ◆民俗資料の調査・活用＝資料調査の成果を企画展やホームページで情報発信し、体験学習や解説会を開催します。 ◆民俗資料の保存管理＝施設の維持管理を行い、国重要有形民俗文化財をはじめとする所蔵資料の保存・管理を行います。	1,833万円
埋蔵文化財の発掘調査 復興事業関連以外の個人住宅の建築などの工事に伴う埋蔵文化財の発掘調査・資料整理・報告書の作成を行います。 また国指定史跡「崎山貝塚」の内容確認調査の資料整理を行います。	2,225万円
◇市史の継承(文化課)	
市史の編さん 「宮古市史」の刊行に向けて、資料の収集・整理・保存・解説を進めます。	303万円

7 新しいまちにふさわしい行財政運営の推進

事業内容	予算額
市民との情報の共有	
◇市民との情報の共有(環境生活課)	
行政連絡員事務 各地区の行政連絡員が、広報紙の配布、行政からの連絡などをお知らせし、市の業務の円滑な運営を図ります。	3,153万円
◇広報の充実	
広報の発行など(秘書広報課) 市政の総合情報紙として「広報みやこ」を月2回発行するほか、予算説明書「ことはどんな仕事をするの?」を製作します。またホームページを充実させ、行政情報の提供を行います。報道機関を通じて、市の行政施策や行事などの情報をPRします。	6,411万円
「宮古市教育委員会だより」の発行(教委総務課) 教育委員会の取り組みや教育行政課題などについて、広く市民に知ってもらうため、「宮古市教育委員会だより」を年2回発行します。	194万円
◇広聴の充実(秘書広報課)	
広聴活動 市民からのご提案・ご意見を「私の提言(市長への手紙)」など、さまざまな方法でお受けして、市政の運営や新しい施策の検討に生かしていきます。	5万円
その他の事務事業	
◇選挙事務(選挙管理委員会)	
各種選挙事務 ◆選挙管理委員会の運営(2,240万円)＝選挙管理委員会の会議の開催や、永久選挙人名簿等各種選挙の名簿の調製を行います。 ◆選挙啓発の推進(41万円)＝宮古市明るい選挙推進協議会と連携して、選挙啓発活動を展開し、有権者に対し積極的に情報発信します。 ◆参議院議員通常選挙(5,206万円)＝7月28日任期満了に伴う参議院議員通常選挙を管理執行します。 ◆岩手県知事選挙および岩手県議会議員選挙(4,894万円)＝9月10日任期満了に伴う岩手県知事および岩手県議会議員選挙を管理執行します。	1億2,381万円

(続く)

(続き)

事業内容	予算額
◇市交際費（秘書広報課）	
市交際費 交際費は、市政の円滑な運営を図るため外部との交際に要する経費です。主に各種団体の総会・記念式典・祝賀会などへのお祝い、会費および市政関係者などへの香典として支出しています。支出内容は、半年ごとに「広報みやこ」に掲載するほか、月ごとの支出内訳は、市のホームページに掲載します。	200万円
◇議員活動（議会事務局）	
議会中継システム、コミュニティエフエムラジオ放送 より開かれた議会を目指すため、定例会・臨時会の本会議の様子をインターネット上でライブ中継や録画中継を行います。またコミュニティエフエムラジオで議会情報を放送することで、市民への情報公開や市民との情報共有を図ります。	261万円
議会交際費 交際費は、議会の円滑な運営を図るため外部との交際に要する経費です。支出にあたっては、社会通念上妥当な範囲で最小にとどめるよう配慮しています。主な支出として、各種団体の大会・式典へのお祝い、公職者などへの香典などがあります。	72万円
政務活動費 政務活動費は、市政に係る調査研究その他の活動に要する経費の一部として議員個人に交付されます。金額は1人当たり年額15万円です。	330万円
議会活動の報告 ◆市議会だより＝市議会の活動をよく知っていただくため「市議会だより」を発行します（年4回）。編集は議員が行っています。 ◆議会報告会＝市民の意思を市政に的確に反映させることを目的に、市政全般にわたって議員と市民が自由に情報や意見を交換させる場として、年1～2回、中学校区単位で議会報告会を開催します。	641万円
議員報酬など 市議会は、選挙で選ばれた市議会議員で構成され、市政が適切に運営されているかのチェックや、市政の重要な事柄の議決、市民の意思を市政に反映させるなど、市民の生活を向上させるための大切な役割を果たしています。 議長は、議会の運営や秩序維持にあたり、対外的に議会を代表します。 また副議長は、議長が病気などで不在となったとき、議長に代わってその職務を務めます。 【議員報酬（月額）】 ◆議長＝40万1千円 ◆副議長＝33万9千円 ◆議員＝32万円 【議員期末手当（年額）】 ◆議長＝154万5千円 ◆副議長＝130万6千円 ◆議員＝123万3千円	1億1,319万円
議員研修旅費 先進事例を調査研究するために、常任委員会や特別委員会で行政視察を行います。旅費として、視察地までの交通費、宿泊料および日当が支給されます。	300万円
会議録の作成 市議会定例会および委員会などの会議録を作成します。会議録は、市立図書館や市のホームページでも閲覧することができます。	534万円

2019年度の一般会計、特別会計などの予算規模

2019(平成31)年度の予算編成にあたり、東日本大震災からの復興の総仕上げとして、未来を切り開くまちづくり「宮古創生」を実現するための取り組みはもちろんのこと、平成28年台風第10号の災害対策として、被災者および被災事業者への支援、道路河川などの復旧についても迅速かつ着実に進める予算としました。

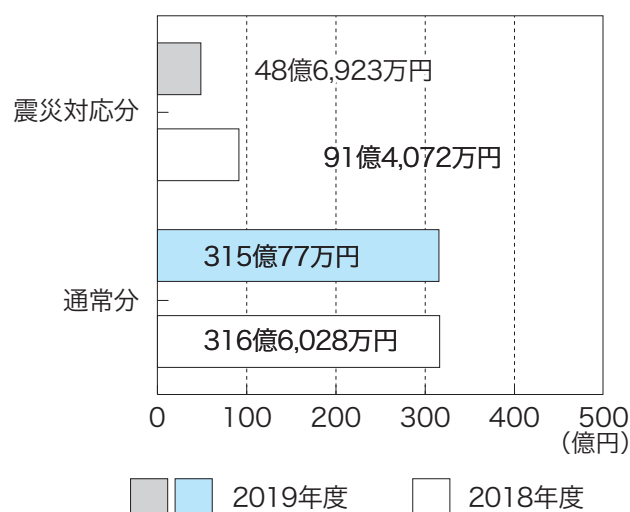
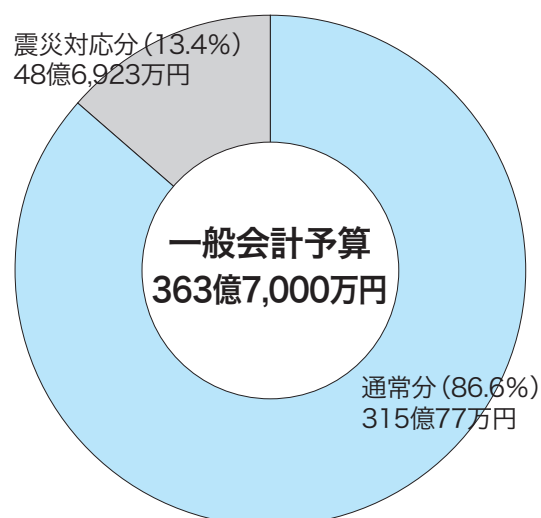
また、通常分についても、復興計画の発展期に併せ、総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略などに掲げる各種事業、特に教育、産業の充実や健康寿命を平均寿命に近づける取り組み、出会い・結婚・出産・子育ての支援など、だれもが、いつまでも、住み続けたいまち、みやこの実現に向けた取り組みを着実に進めていきます。

■各会計の予算額

会計名	2019年度予算額	対前年比(伸び率)
(1) 一般会計	363億7,000万円	△10.9%
(2) 特別会計	154億3,885万円	△1.1%
国民健康保険事業会計	70億9,252万円	7.3%
国民健康保険診療施設会計	5億6,769万円	△6.9%
後期高齢者医療会計	6億4,801万円	0.9%
介護保険事業会計	68億118万円	△4.1%
介護保険サービス事業会計	772万円	54.4%
農業集落排水事業会計	3,175万円	△7.2%
漁業集落排水事業会計	2,824万円	18.4%
浄化槽事業会計	1億9,005万円	△9.9%
魚市場事業会計	6,537万円	△80.2%
墓地事業会計	456万円	△80.6%
川井地域バス事業会計	—	—
山口財産区会計	27万円	0.0%
千徳財産区会計	27万円	0.0%
重茂財産区会計	7万円	0.0%
刈屋財産区会計	115万円	0.2%
(3) 公営企業会計	56億1,754万円	4.4%
水道事業会計	20億2,185万円	△17.2%
下水道事業会計	35億9,569万円	22.3%
計	574億2,638万円	△7.1%

※ 対前年比は、2018(平成30)年度当初予算との比較

■一般会計の通常分と震災対応分の内訳

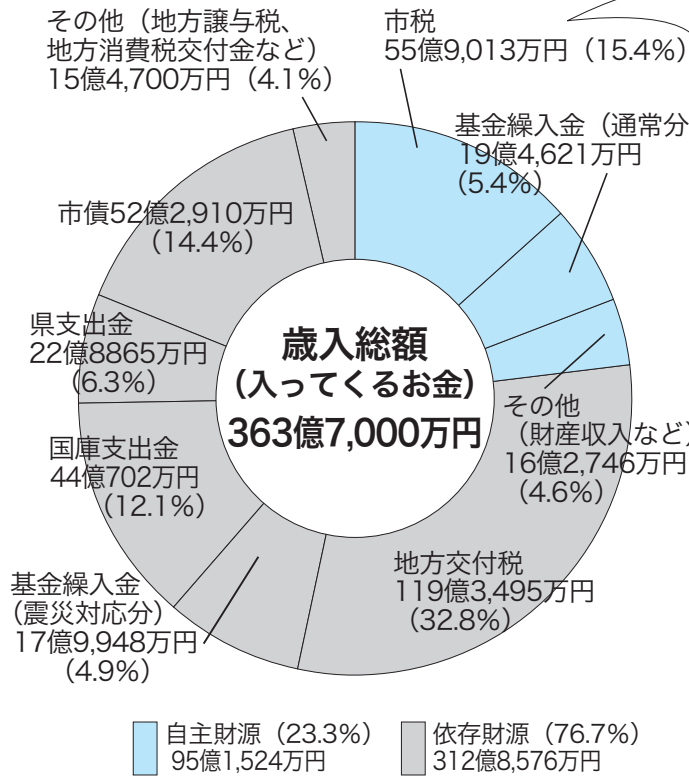


2019 度の一般会計 歳入・歳出の内訳

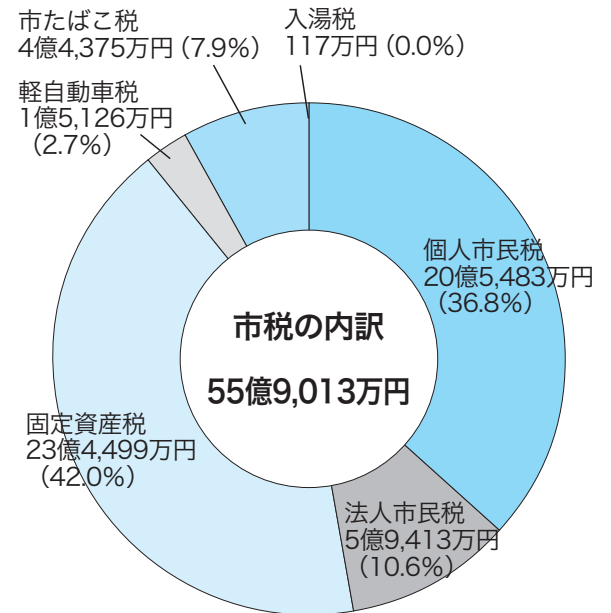
歳入（収入）で最も構成比が高いのは、地方交付税で 32.8%です。皆さんから納められる市税は 15.4%となっています。国、県の補助金や市債などを除く自主財源は 25.4%となっています。

歳出は、2018（平成 30）年度と比較すると、総務費、災害復旧費などが減少し、全体で 10.9%減少しています。

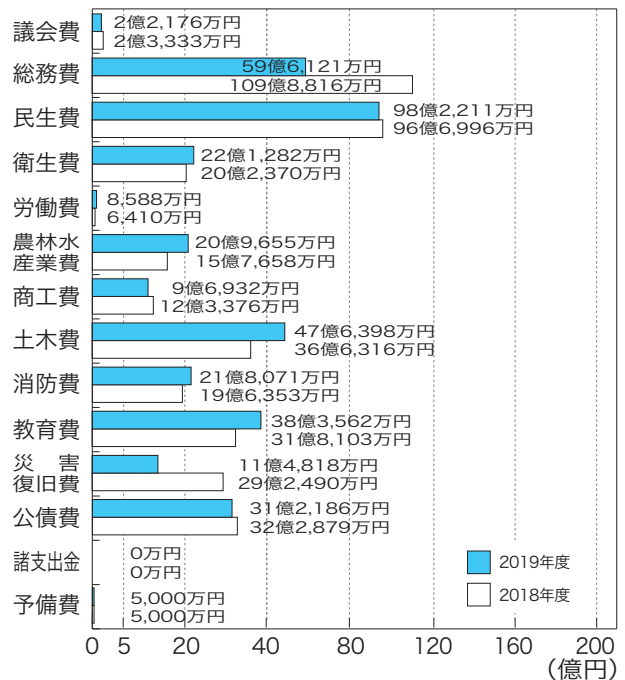
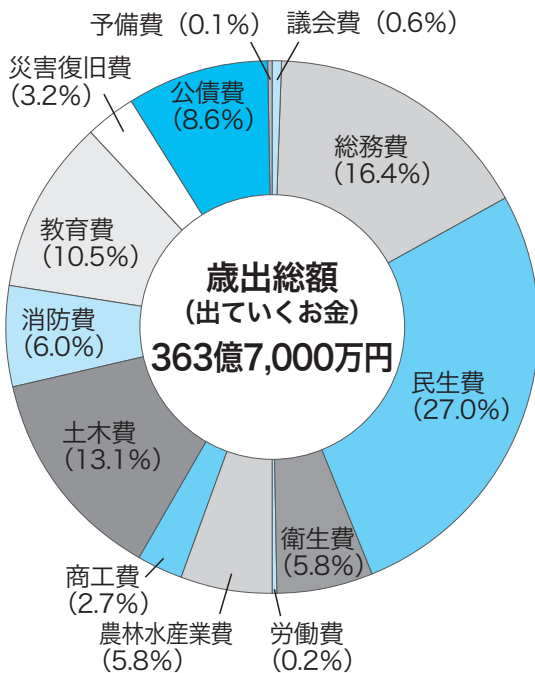
■歳入の内訳



【市税の内訳】



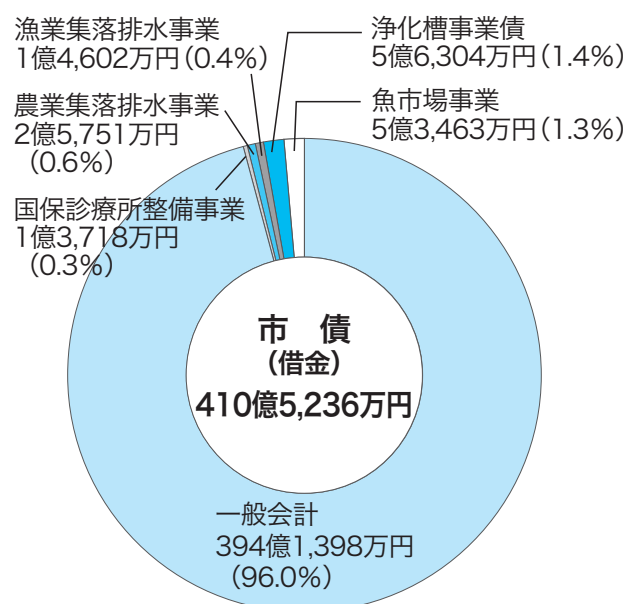
■歳出の内訳



市債の内訳（2017年度末）

2017（平成 29）年度末の市債残高は 410 億 523 万円です。この金額を市民 1 人当たりで計算するとおよそ 77 万円となります。2016（平成 28）年度末の市債の残高（377 億 2,281 万円）と比較すると伸び率は 8.8% です。

市債の内訳は次の通りです。



基金の内訳（2017年度末）

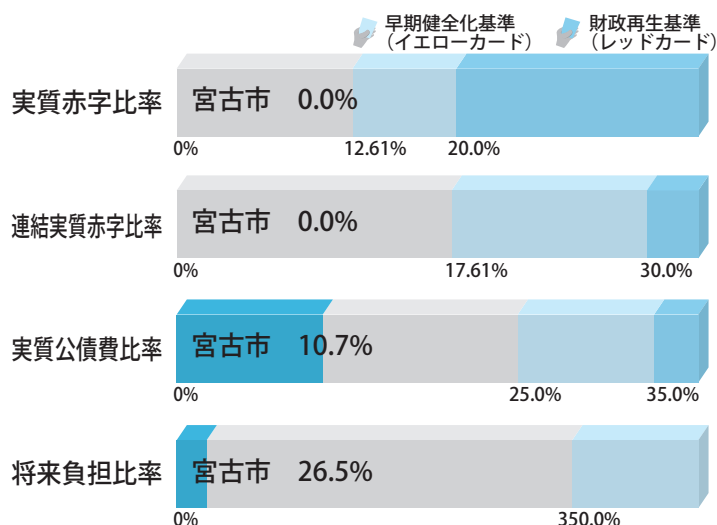
2017（平成 29）年度末の基金は 276 億 9987 万円です。基金の種類と金額（年度末残高）は次の通りです。

基金の種類	2017年度末	2016年度末
財政調整基金	75億3,460万円	93億8,212万円
市勢振興基金	2億2,629万円	1億3,867万円
市債管理基金	17億8,193万円	16億5,612万円
ふるさと宮古創生基金	3億 583万円	3億 552万円
地域創造基金	6,145万円	7,917万円
高齢化対策基金	1億3,930万円	1億5,077万円
ふるさと宮古水と土保全基金	3,540万円	3,540万円
奨学基金	9,508万円	164万円
学校施設設備基金	854万円	853万円
図書充実基金	13万円	13万円
国民健康保険事業財政調整基金	1億7,254万円	0円
介護保険財政調整基金	2億2,950万円	2億2,932万円
墓地基金	2,315万円	2,315万円
教育振興基金	7,683万円	1億 287万円
産業振興基金	1,718万円	1,718万円
財産区基金	3,970万円	4,047万円
公共施設等総合管理基金	10億 0万円	0万円
東日本大震災教育支援基金	3,754万円	4,302万円
東日本大震災復興基金	39億2,766万円	44億4,385万円
東日本大震災復興交付金基金	119億5,214万円	157億 760万円
津波遺構保存基金	2,614万円	2,614万円

健全化判断比率（2017（平成 29）年度決算）

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体の財政の健全性を判断するため、指標と、健全化のための是正措置が必要となる基準が定められています。この法律に基づき毎年、健全化判断比率を算定し公表しています。

現在、全ての指標で国が定める基準を満たしていますが、今後もより一層、財政の健全化に努めます。



● **実質赤字比率**＝地方公共団体が黒字か赤字かを判断する指標です。黒字であれば 0 となります。

● **連結実質赤字比率**＝地方公共団体が水道事業などの公営事業会計を合わせて黒字か赤字かを判断する指標です。黒字であれば 0 となります。

● **実質公債費比率**＝地方公共団体の年間の収入に対する借入金の返済額の割合を表す指標です。

● **将来負担比率**＝地方公共団体の将来負担しなければならない負債が年間収入の何年分になるのかを表す指標です。

※ 早期健全化基準の数値を超えた場合、財政健全化のための是正措置が必要となります

2019(平成31)年度の補助金の支出

市は、地域の活性化などを図ることを目的に、市内の各種団体に補助金を支出しています。

※ ここでは、補助金の額を千円単位で表しています

1 一般会計

項目	区分	予算額(単位:千円)		
		2019(平成31)年度	2018(平成30)年度	増減額
【総務費】		216,285	204,833	11,452
1	宮古市防犯協会連合会補助金	294	294	—
2	宮古市町内自治会連合会補助金	135	135	—
3	田老地区自治会連合会補助金	162	162	—
4	地域力向上支援補助金	1,350	1,000	350
5	三陸鉄道運営費補助金	50,436	17,739	32,697
6	生活交通路線運行維持補助金	55,000	55,000	—
7	J R山田線利用促進事業補助金	1,700	3,000	△ 1,300
8	路線バス利用促進事業補助金	400	400	—
9	川井・新里地域タクシー運行体制構築事業費補助金	9,000	9,000	—
10	宮古市地域創造基金事業費補助金	19,697	17,720	1,977
11	新里まつり事業費補助金	2,100	2,100	—
12	やまびこフェスタ事業費補助金	3,100	3,100	—
13	藤田弘基写真コンテスト事業費補助金	200	200	—
14	国際交流協会運営費補助金	3,900	4,000	△ 100
15	出会いづくり支援事業費補助金	400	600	△ 200
16	いきいき岩手結婚サポートセンター入会登録料助成金	720	720	—
17	結婚新生活支援補助金	3,000	3,000	—
18	空家リフォーム補助金	1,000	2,000	△ 1,000
19	地域おこし協力隊補助金	2,800	1,440	1,360
20	宮古市交通安全対策協議会補助金	355	355	—
21	宮古市交通安全母の会連合会補助金	264	264	—
22	岩手県更生保護協会補助金	106	118	△ 12
23	宮古地区更正保護女性の会補助金	88	88	—
24	納税貯蓄組合補助金	2,500	3,500	△ 1,000
25	納税貯蓄組合連合会補助金	400	400	—
26	宮古市統計調査員協議会補助金	128	248	△ 120
27	住宅融資利子補給補助金	1,500	2,400	△ 900
28	がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金	8,100	9,600	△ 1,500
29	被災者定住促進住宅建築利子補給補助金	44,000	56,000	△ 12,000
30	被災者転居費用支援事業補助金	1,000	5,000	△ 4,000
31	スマートコミュニティ推進協議会運営費補助金	450	450	—
32	派遣職員等リフレッシュ補助金	2,000	4,800	△ 2,800
【民生費】		42,791	48,352	△ 5,561
33	民生委員児童委員協議会補助金	2,368	2,868	△ 500
34	宮古市身体障害者福祉会補助金		150	△ 150
35	在宅超重症児者等短期入所事業所機器整備費補助金	148		148
36	障がい者スポーツ大会補助金	619	619	—
37	障害者自発的活動支援事業補助金	300	300	—
38	災害援護資金等貸付金利子補給補助金	387	497	△ 110
39	高齢化対策基金事業助成金	569	851	△ 282
40	老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金	1,515	2,322	△ 807
41	社会福祉法人利用者負担軽減事業補助金	1,000	1,000	—
42	岩手県母子福祉協会宮古支部運営費補助金	50	50	—
43	私立保育所研修事業費等補助金	936	1,224	△ 288
44	児童福祉施設等産休等代替職員費補助金	1,165	1,165	—
45	民間保育士住居費支援事業補助金	1,080	1,080	—
46	民間保育士奨学金等返済助成金	1,400	400	1,000
47	民間保育士再就職支援事業補助金	1,100	1,000	100
48	家庭的保育事業所開設準備補助金	2,700	2,700	—
49	在宅子育て支援金	16,200	18,900	△ 2,700
50	延長保育促進事業補助金	4,254	3,726	528
51	被災者定住促進住宅建築利子補給補助金	6,000	8,000	△ 2,000

項目	区分	予算額 (単位: 千円)		
		2019 (平成31) 年度	2018 (平成30) 年度	増減額
52	被災者転居費用支援事業補助金	1,000	1,500	△ 500
【衛生費】		15,380	19,312	△ 3,932
53	宮古市献血推進協議会補助金	250	250	—
54	岩手県食品衛生協会宮古支会補助金	150	150	—
55	宮古地域医療情報連携ネットワーク協議会運営補助金	2,400	2,400	—
56	人間ドック費用助成金	170	510	△ 340
57	妊婦・乳児健康診査費用助成金	800	800	—
58	新生児聴覚検査費用助成金	150	1,600	△ 1,450
59	産婦健康診査費用助成金	150		150
60	特定不妊治療費用助成金	10,000	12,000	△ 2,000
61	予防接種費用助成金	500	522	△ 22
62	宮古市公衆衛生組合連合会補助金	310	380	△ 70
63	し尿汲取料補助金	200	200	—
64	生ごみ処理機器購入費補助金	300	500	△ 200
【労働費】		34,236	16,236	18,000
65	宮古市シルバー人材センター運営費補助金	15,539	10,039	5,500
66	離職者対策資金利子補給金	79	79	—
67	離職者資格取得支援補助金	1,000	1,000	—
68	宮古職業訓練協会運営費補助金	333	333	—
69	宮古職業訓練協会OA整備事業補助金	285	285	—
70	トライアル雇用奨励金	4,500	4,500	—
71	新規学卒者等就業奨励金	12,500		12,500
【農林水産業費】		187,155	204,686	△ 17,531
72	農業経営基盤強化資金利子補給金	455	394	61
73	農業近代化資金利子補給金	45		45
74	農業次世代人材投資事業補助金	9,000	7,500	1,500
75	しそ安定生産確保対策事業費補助金	1,950	1,950	—
76	葉たばこ生産振興事業費補助金	140	200	△ 60
77	わさび生産振興事業費補助金	100	144	△ 44
78	地域資源活用型集落営農推進事業費補助金	650	650	—
79	機構集積協力金	322	480	△ 158
80	りんどう優良品種緊急新植事業補助金	97	75	22
81	いわて中山間地域いきいき暮らし活動支援事業費補助金		750	△ 750
82	中山間地域等直接支払交付金	12,204	12,204	—
83	学校給食用地元米生産協力補助金	2,400	2,400	—
84	学校給食地産地消推進事業補助金	8,300	8,700	△ 400
85	経営所得安定対策推進事業費補助金	6,000	7,810	△ 1,810
86	多面的機能支払交付金	11,394	12,042	△ 648
87	有害鳥獣被害防止対策事業補助金	7,500	7,500	—
88	農業担い手確保対策事業補助金	7,160	2,220	4,940
89	乳用牛群改良推進事業補助金	42	42	—
90	畜産振興事業補助金	10,000	10,000	—
91	公共牧場利用促進事業補助金	8,147	8,147	—
92	宮古市しいたけ主産地化推進協議会補助金	100	100	—
93	第11回いわての森林の感謝祭補助金		1,000	△ 1,000
94	木質バイオマスストーブ購入補助金	2,000	2,000	—
95	宮古市地域木材利用住宅推進事業費補助金	12,000	21,000	△ 9,000
96	被災者再建宮古市地域木材利用住宅推進事業費補助金	14,000	35,000	△ 21,000
97	林業担い手確保対策事業補助金	4,116	2,260	1,856
98	森林整備地域活動支援交付金		5,319	△ 5,319
99	森林山村多面的機能発揮対策交付金	838	342	496
100	林業成長産業化総合対策事業費補助金	6,890		6,890
101	岩手県水難救済会宮古救難所補助金		80	△ 80
102	宮古港海事振興会補助金		80	△ 80
103	宮古港ボート天国開催事業補助金	500	500	—
104	公害防止施設管理運営事業費補助金	4,000	4,000	—
105	漁業共済掛金補助金	15,000	14,500	500
106	水産加工団地管理組合運営費補助金	1,800	1,800	—
107	漁業近代化資金利子補給金	700	700	—
108	廻来船誘致対策事業補助金	12,500	12,500	—

(続く)

(続き)

項目	区分	予算額 (単位:千円)		
		2019(平成31)年度	2018(平成30)年度	増減額
109	漁業担い手確保対策事業補助金	25,305	18,365	6,940
110	東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給金	1,500	1,800	△ 300
111	地域再生営漁活動支援事業費補助金		132	△ 132
	【商工費】	155,095	175,861	△ 20,766
112	宮古商工会議所事業補助金	13,150	13,150	—
113	宮古商工会議所宮蘭商談会事業補助金	2,000	2,000	—
114	商店街街路灯電気料補助金	900	900	—
115	商業振興対策事業費補助金	4,000	4,200	△ 200
116	中小企業振興資金利子補給金	18,000	20,000	△ 2,000
117	被災中小企業対策資金利子等補助金	27,000	32,000	△ 5,000
118	放射性物質測定検査手数料等補助金	600	600	—
119	宮古市産業まつり補助金	6,500	6,500	—
120	製品開発高付加価値化グループ事業補助金		24,000	△ 24,000
121	産業支援補助金	868	744	124
122	産業振興補助金	5,000	5,000	—
123	被災中小企業者対策設備貸与事業補助金	4,000	5,000	△ 1,000
124	新規創業者支援設備貸与事業補助金	500	1,000	△ 500
125	宮古地域次世代経営者人材育成事業補助金	1,000	1,000	—
126	宮古夏まつり補助金	1,500	1,500	—
127	みやこ秋まつり補助金	1,800	1,800	—
128	宮古鮭まつり補助金	1,500	1,500	—
129	宮古もてなしプラン事業補助金	1,200	1,200	—
130	みやこ夢レーン創造事業補助金	3,000	3,000	—
131	宮古毛ガニまつり事業補助金	2,000	2,000	—
132	浄土ヶ浜まつり事業補助金	1,500	1,500	—
133	森・川・海体験交流事業補助金	2,500	2,500	—
134	秋刀魚づくし事業補助金	500	200	300
135	観光客誘客事業補助金	10,000	10,000	—
136	宮古・室蘭フェリー航路誘客促進事業補助金	2,000	2,000	—
137	田老観光イベント実行委員会補助金	2,000	2,000	—
138	宮古観光文化交流協会補助金	9,850	9,850	—
139	陸中海岸国立公園宮古集団施設地区運営協議会補助金	2,927	2,927	—
140	宮古市三陸ジオパーク推進協議会補助金	2,500	2,500	—
141	宮古版DMO事業費補助金	6,800	6,800	—
142	学ぶ防災事業補助金	8,000	8,000	—
143	道の駅たろう連絡協議会補助金		490	△ 490
144	宮古港海戦 150 周年記念事業実行委員会補助金	12,000		12,000
	【土木費】	126,688	121,389	5,299
145	宮古市道路整備促進協議会補助金	1,000	1,000	—
146	宮古港利用促進事業補助金	18,000	19,700	△ 1,700
147	コンテナ航路補助金	300	400	△ 100
148	港湾施設使用料補助金	3,500	2,000	1,500
149	宮古港フェリー利用促進協議会補助金	10,000	19,000	△ 9,000
150	タグボート常駐経費補助金	87,600	73,000	14,600
151	区画整理事業清算金分割納付利子補給金	2	3	△ 1
152	木造住宅耐震改修工事補助金	1,234	1,234	—
153	家具転倒防止器具取付支援事業補助金	100	100	—
154	がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金	4,952	4,952	—
	【消防費】	2,300	2,500	△ 200
155	宮古婦人防火クラブ連合会事業費補助金	500	500	—
156	自主防災組織育成強化支援事業補助金	1,800	2,000	△ 200
	【教育費】	48,556	35,397	13,159
157	宮古高等学校定時制通信制教育振興会補助金		90	△ 90
158	教育振興基金事業補助金	5,000	5,000	—
159	宮古市小規模・複式学校教育研究会事業費補助金	170	180	△ 10
160	宮古市学校保健会事業費補助金	160	160	—
161	宮古市小学校体育連盟事業費補助金	250	250	—
162	宮古市小中学校芸術文化教育連盟事業費補助金	95	96	△ 1
163	宮古市小学校クラブ活動大会派遣事業費補助金	2,200	1,200	1,000
164	宮古地区中学校文化連盟事業費補助金	61	313	△ 252

項目	区分	予算額 (単位:千円)		
		2019(平成31)年度	2018(平成30)年度	増減額
165	中学校文化部大会派遣事業費補助金	600	700	△ 100
166	中学校運動部大会派遣事業費補助金	10,000	8,000	2,000
167	宮古地区中学校体育連盟事業費補助金	702	780	△ 78
168	宮古市地域婦人団体協議会事業費補助金	250	250	—
169	宮古ユネスコ協会事業費補助金		69	△ 69
170	宮古市子ども会育成会連合会事業費補助金	300	300	—
171	私立幼稚園教育振興事業費補助金	3,279	2,812	467
172	研修等参加者補助金		130	△ 130
173	田老地区教育振興運動推進協議会補助金	188	188	—
174	新里地区教育振興運動推進委員会補助金	500	500	—
175	川井地区教育振興運動推進委員会補助金	336	336	—
176	宮古市芸術文化協会補助金	360	400	△ 40
177	宮古市郷土芸能団体連絡協議会補助金	680	680	—
178	民俗芸能伝承活動費補助金	750	750	—
179	崎山貝塚縄文まつり実行委員会補助金	480	480	—
180	宮古市体育協会補助金	7,460	7,093	367
181	宮古サーモン・ハーフマラソン大会補助金	4,000	4,000	—
182	三陸シーカヤックマラソン補助金	500	500	—
183	宮古市児童生徒大会等参加費補助金	2,500		2,500
184	スポーツ宿泊支援補助金	2,600		2,600
185	RWC 2019 宮古市スクラムミーティング補助金	5,000		5,000
186	宮古市学校給食研究協議会補助金	135	140	△ 5
【合計】		828,486	828,566	△ 80

2 特別会計

項目	区分	予算額 (単位:千円)		
		2019(平成31)年度	2018(平成30)年度	増減額
【国民健康保険事業勘定】		10,936	11,369	△ 433
1	納税貯蓄組合補助金	1,100	1,500	△ 400
2	岩手県国民健康保険団体連合会負担金	9,345	8,458	887
3	岩手県国保運営委員協議会負担金	17	17	—
4	国保宮古地区協議会負担金	14	14	—
5	人間ドック費用助成金	460	1,380	△ 920
【国民健康保険診療施設勘定】		901	1,103	△ 202
1	全国国保診療施設協議会負担金	150	150	—
2	全国自治体病院協議会負担金	60	40	20
3	全国国保地域医療学会会費	30	30	—
4	岩手県国民健康保険団体連合会負担金	162	162	—
5	医師会負担金	231	231	—
6	歯科医師会負担金	219	438	△ 219
7	地域医療研究会会費	12	15	△ 3
8	循環器学会会費	22	22	—
9	日本内科学会会費	15	15	—
【介護保険事業】		2,126	2,126	—
1	認知症カフェ開始時助成金	150	150	—
2	成年後見制度利用助成金	1,776	1,776	—
3	認知症高齢者等見守り支援GPS購入費等助成金	200	200	—
【農業集落排水事業】		32	32	—
1	水洗便所改造資金利子補給金	32	32	—
【漁業集落排水事業】		32	32	—
1	水洗便所改造資金利子補給金	32	32	—
【浄化槽事業】		1,896	1,912	△ 16
1	水洗便所改造資金利子補給金	346	362	△ 16
2	放流管設置補助金	1,500	1,500	—
3	岩手県浄化槽推進協議会負担金	50	50	—
【山口財産区】		200	200	—
1	財産管理委員会運営費補助金	200	200	—
【千徳財産区】		200	200	—
1	財産管理委員会運営費補助金	200	200	—

暮らしのガイド①

イーストピアみやこ 各フロア案内情報

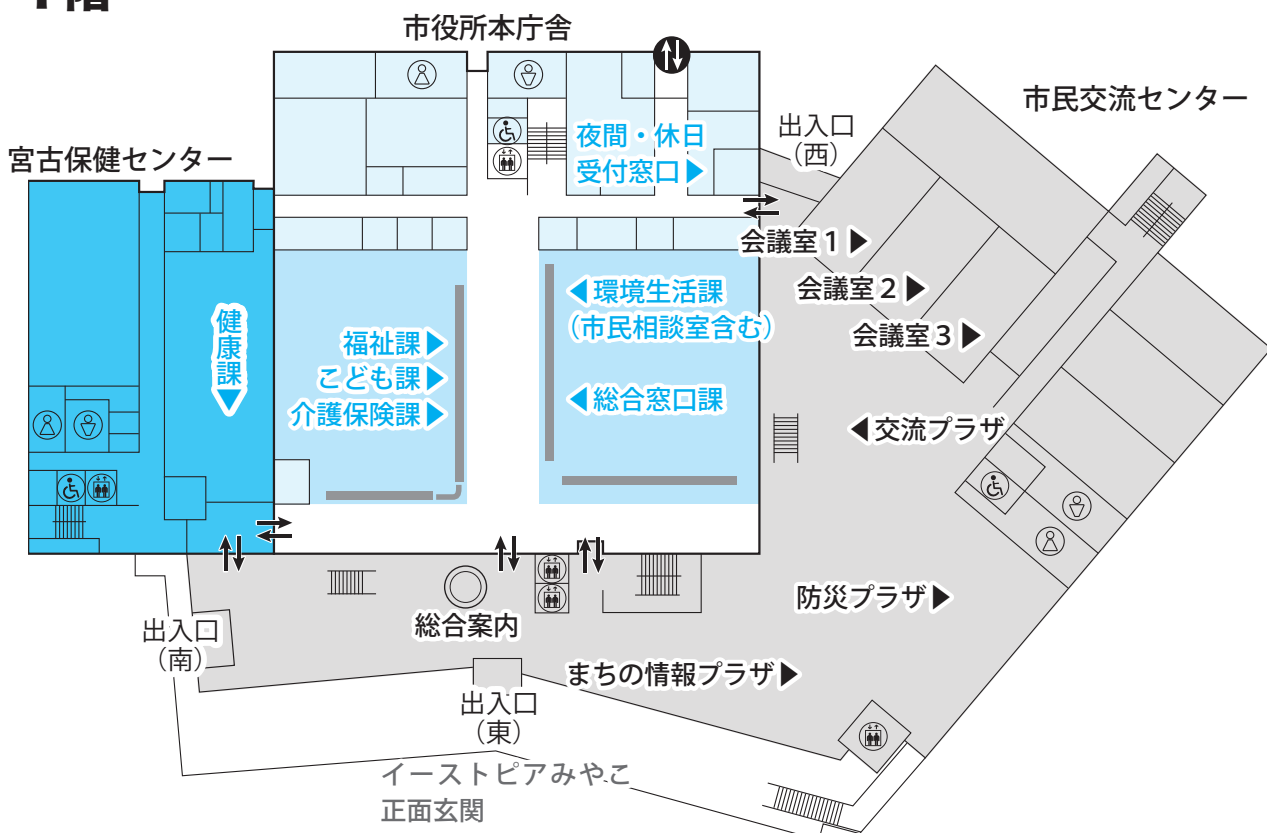


宮古市中心市街地拠点施設 イーストピアみやこ

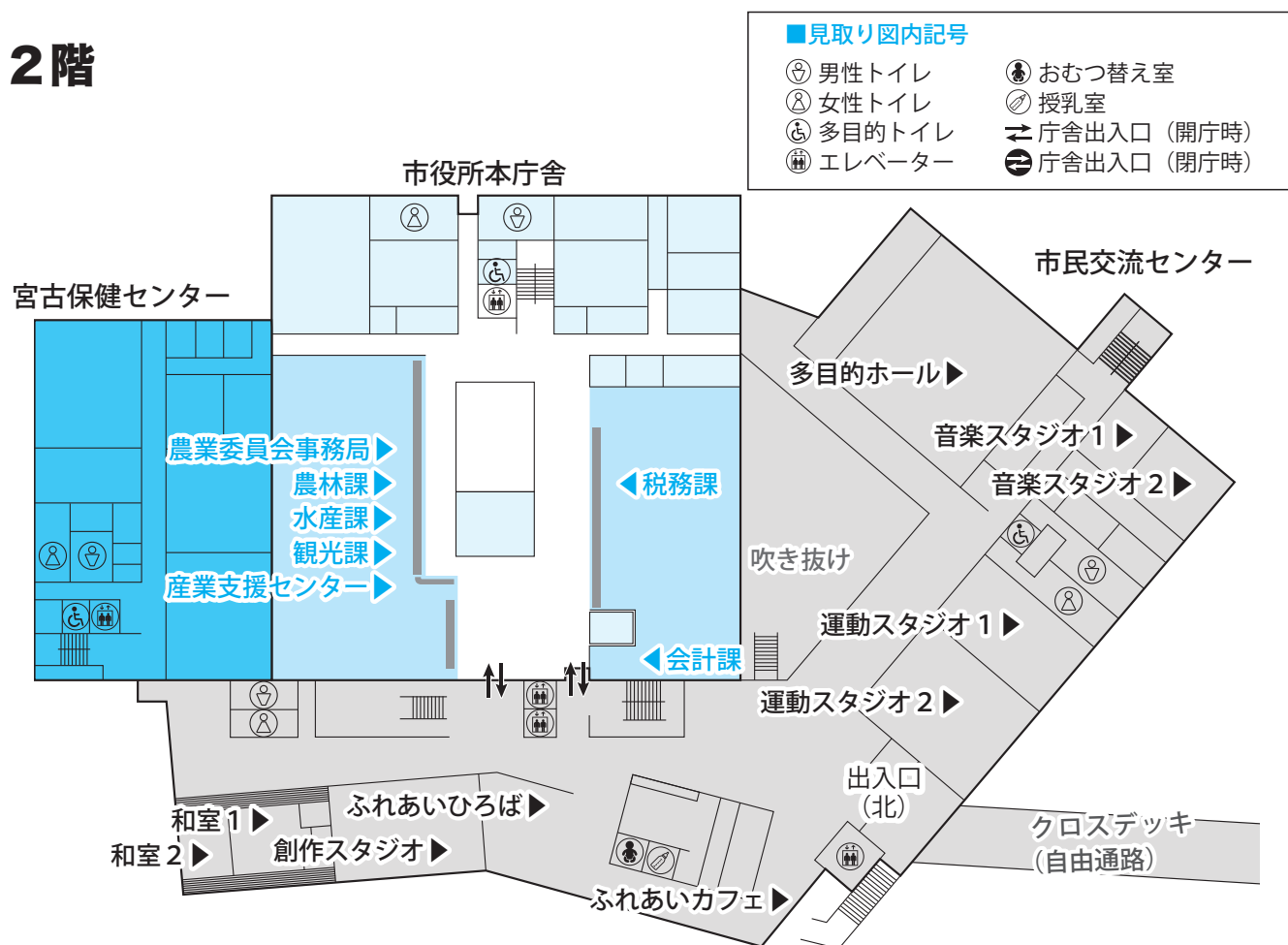
昨年10月1日にオープンしたイーストピアみやこ。市役所本庁舎、宮古保健センター、市民交流センターの複合施設として建設されました。ここでは、イーストピアみやこの各階のフロアマップと各課の直通の電話番号を紹介します。



1階



2階



◎市役所代表電話番号

市役所代表電話 ☎62-2111

◎市役所本庁舎1階

課名	係名（電話番号）
福祉課	地域福祉係（☎68-9082） 障がい福祉係（☎68-9135） 生活福祉係（☎68-9083）
こども課	子育て支援係（☎68-9084） 子ども発達支援センター（☎68-9117）
介護保険課	管理係（☎68-9085） いきいきライフ推進室（☎68-9126） 地域包括支援センター（☎68-9086）
環境生活課	環境保全係（☎68-9078） 協働安全係（☎68-9080） 自然エネルギー推進室（☎68-9079） 被災者支援室（☎68-9109） 市民相談室（☎68-9081）
総合窓口課	国民健康保険係（☎68-9075） 医療給付係（☎68-9076） 市民窓口係（☎68-9077）

◎市役所本庁舎2階

課名	係名（電話番号）
農業委員会事務局	事務局（☎68-9125）
農林課	農政係（☎68-9094） 林政係（☎68-9097）
水産課	水産振興係（☎68-9099） 水産復興室（☎68-9100） 漁港係（☎68-9101）
観光課	もてなし観光係（ジオパーク推進係、☎68-9091）
産業支援センター	産業支援係（☎68-9092） 商業労政係（☎68-9067）
税務課	管理係（☎68-9071） 市民税係（☎68-9072） 資産税係（☎68-9073） 収納係（☎68-9074）
会計課	出納係（☎68-9112）

◎宮古保健センター（☎64-0111）

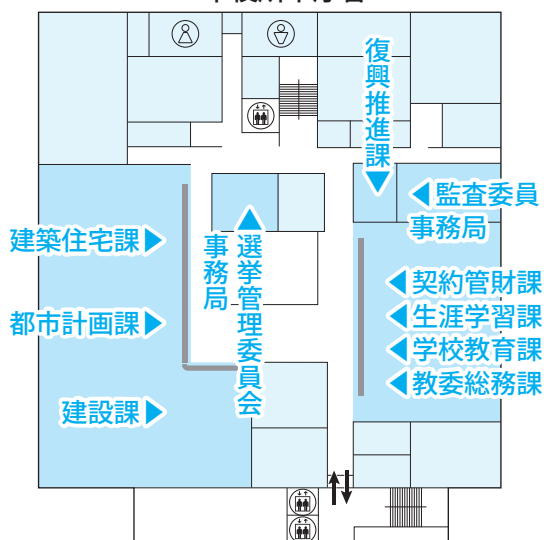
課名	係名（内線番号）
宮古保健センター（健康課、☎64-0111）	地域保健医療係（内線1511～1514） 成人保健係（内線1515～1520） 母子健康係（内線1521～1528）

◎市民交流センター（☎63-4166）

市民交流センター	
市民交流センター事務局（復興推進拠点施設推進室、☎63-4166、☎68-9089）	
市民交流センターの共用スペース	
1階	防災プラザ、まちの情報プラザ、交流プラザ
2階	ふれあいひろば、ふれあいカフェ
市民交流センターの貸室	
1階	会議室1～3
2階	多目的ホール、音楽スタジオ1～2、運動スタジオ1～2、創作スタジオ、和室1～2

3階

市役所本庁舎

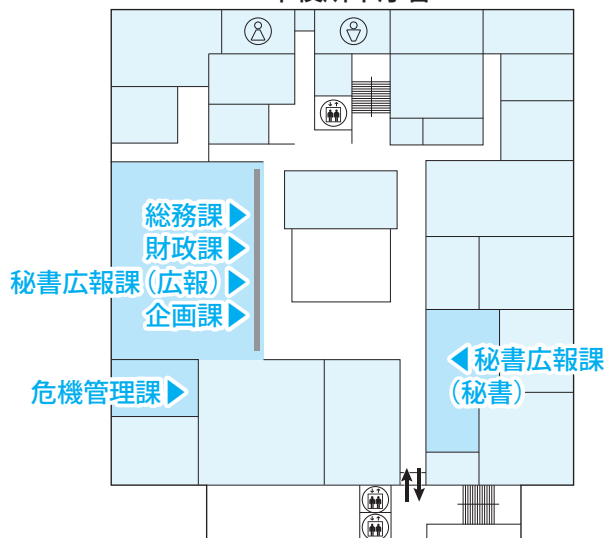


◎市役所本庁舎 3階

課名	係名 (電話番号)
建築住宅課	公営住宅係 (☎68-9107) 建築係 (☎68-9110) 建築指導室 (☎68-9129)
都市計画課	管理計画係 (☎68-9108) 復興まちづくり推進室 (68-9105)
建設課	管理係 (☎68-9102) 工務係 (☎68-9103) 維持係 (☎68-9106) 復興道路推進室 (☎68-9104) 災害復旧推進室 (☎68-9128)
選挙管理委員会事務局	事務局 (☎68-9123)
復興推進課	復興推進係 (☎68-9096)
監査委員事務局	事務局 (☎68-9124)
契約管財課	契約検査係 (☎68-9070) 管財係 (☎68-9069)
生涯学習課	社会教育係 (☎68-9119) 体育振興係 (☎68-9120) ラグビーワールドカップ (RWC) 2019推進室 (☎68-9120)
学校教育課	学校教育係 (☎68-9116) 学習指導係 (☎68-9118)
教育委員会総務課	総務係 (☎68-9114) 施設係 (☎68-9115)

4階

市役所本庁舎

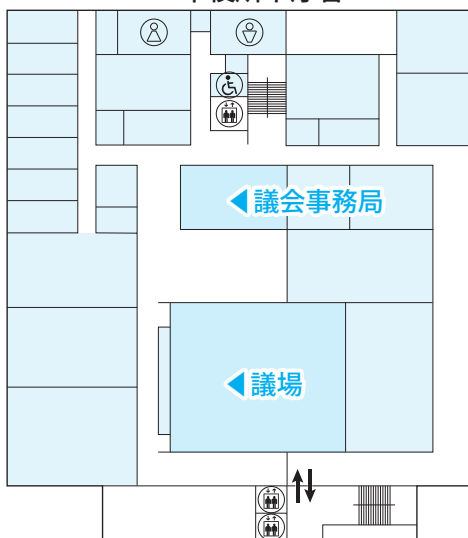


◎市役所本庁舎 4階

課名	係名 (電話番号)
総務課	行政係 (☎68-9061) 職員係 (☎68-9062) 統計係 (☎68-9063)
財政課	財政係 (☎68-9068)
秘書広報課	秘書係 (☎62-2111) 広報係 (☎68-9065)
企画課	企画調整係 (☎68-9064) 地域創生推進室 (☎65-7056) 情報化推進室 (☎68-9066)
危機管理課	防災係 (☎68-9111) 避難施設整備係 (☎68-9111)

5階

市役所本庁舎



◎市役所本庁舎 5階

課名	係名 (電話番号)
議会事務局	事務局 (☎68-9113)

■見取り図内記号

- ♂ 男性トイレ
- ♀ 女性トイレ
- ♂♀ 多目的トイレ
- ⬆️⬆️ エレベーター
- ⇄ 庁舎出入口 (開庁時)

暮らしのガイド②

生活応援情報



市では、市民の皆さんの暮らしに役立てていただけるようにさまざまな支援制度を用意しています。

本冊子では、はじめて宮古市に転入してきた人にも役立つ「暮らしのガイド②～生活応援情報～」として、市民の暮らしを応援する取り組みや助成制度、補助制度を整理し掲載しました。目的別にジャンル分けしていますので、身近な分野あるいは興味のある分野から、まずは探してみてください。

すべてを詳細に紹介することはできませんので、概要を掲載しています。詳しく知りたいときはどうぞ遠慮なく担当部署に電話などでおたずねください。

また、市ホームページに掲載している支援制度などは、QRコードを付けたので、スマートフォンやタブレットなどから容易に詳細ページへジャンプしてご覧いただけます。

66～67 ページ
若者の学び・成長を応援します

68～69 ページ
子育てを応援します

70～71 ページ
健康・生きがいづくりを応援します


72～73 ページ
仕事・産業振興を応援します

74～75 ページ
住みよい暮らしを応援します

若者の学び・成長を

医師を目指す人を応援！
市の指定する医療機関に従事すれば返還免除

「医師等養成奨学資金貸付制度」




将来、市内の医療機関に医師や看護師として従事することを希望する人の就学費用を支援します。皆さんが安心して暮らすには、しっかりとした医療が整っていることが重要であることから、地域医療を確保し、住民の健康を守ることを目的としています。

- 概要 大学等在学時にかかる入学金や授業料などの費用を月額最大20万円貸し付けます。さらに、卒業後から始まる貸付金の返還については、その後の医療従事期間に応じて免除します。詳しくは下記の問い合わせ先へ。
- 対象者 医学生、看護学生
- 奨学金の種類
 - ①年度貸付金（授業料や入学金など）
 - ②月額貸付金（医学生は月20万円まで、看護学生は月10万円まで）
- 問い合わせ 市健康課（☎64-0111）

高等教育を応援！
学業に励む学生を支援する

奨学金貸し付け




高校、専門学校、短大、大学へ進学する人に奨学資金の貸し付けを行います。この「宮古市奨学生」は、毎年4月に募集します。

- 概要 在学期間中に毎月一定の金額を無利子で貸し付けします（高校等は月額18,000円、大学等は月額50,000円）
- 対象となる要件 保護者が宮古市民であること、学資の支弁が困難であることなど
- 募集定員 ▶高校等＝5人程度 ▶大学等＝20人程度
- 問い合わせ 市教育委員会学校教育課（☎68-9116）

Uターン者を応援！
地元就職すれば返還免除

「定住化促進奨学資金返還免除制度」




宮古の将来を担う優秀な人材を確保するため、若者の宮古へのUターンを促し、定住化につなげようとする制度です。

- 概要 「宮古市奨学生」として在学中に貸し付けを受けた奨学資金を返還する場合、申請により年間返還金を免除します。1年ごとの申請が必要です。
- 免除を受けることができる人 宮古市奨学資金の貸付金の返還が始まる人または既に返還が始まっている人で、宮古公共職業安定所管轄区域内の企業・事業所に就労している人

特別支援教育就学奨励制度

特別支援学級に就学している子供の保護者に、学用品費、通学費、給食費、修学旅行費などの一部を補助します。

- 問い合わせ 市教育委員会学校教育課（☎68-9116）
- 



児童生徒の大会派遣支援

競技スポーツにおけるジュニア世代の育成のため児童生徒の全国大会などへの参加費を支援します。

- 問い合わせ 市教育委員会生涯学習課（☎68-9120）

応援します

お子さまの就学を応援！
小中学生の健やかな成長に

学用品費、給食費などを援助



●対象となる返還金 年間返還予定額の全額（上限額あり。また、納期限を過ぎた分は除く）

●問い合わせ 市教育委員会学校教育課（☎ 68 - 9116）

小・中学校に在学する児童・生徒のいる保護者が、生活保護を受けている世帯あるいはそれに準じると認められる世帯である場合に、学用品費などを援助します。

●援助の内容 学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、医療費など

●申請方法 まずは、お子さまが通学している学校に相談し、家庭の経済状況などをお話ししてください。

●問い合わせ 市教育委員会学校教育課（☎ 68 - 9116）

児童生徒の成長促す事業を応援！
地域や民間が行う事業に助成

「宮古市教育振興基金補助金」



市内の小中学生の健康な体、豊かな心、確かな学力を育むことにより、生涯を通じて学び続ける資質や能力を育成し、変化の激しい社会を生き抜く力を養うことを目的としている「宮古市教育振興基金」。この基金を活用する事業に補助金を交付します。

●対象者 市内に住所があるまたは市内に活動の本拠地がある団体、法人及び個人

●対象となる事業 次の①～③に該当し、年度内に実施・完了できるソフト事業

①健康な体を育む事業

（例）スポーツ教室、スポーツレクリエーション大会の開催など

②豊かな心を育む事業

（例）演奏会、楽器体験、ワークショップ、芸術などの体験講座、ものづくり体験、世代間交流の実施、読書活動の推進など

③確かな学力を育む事業

（例）講演会、自主学習の場の提供など

●補助金上限額 1事業あたり100万円

●対象とならない事業や経費 建物の建築や修繕工事、土木工事。実施団体の人的経費、通常の活動経費、家賃、備品など。営利を目的とした事業。

●問い合わせ 市教育委員会総務課（☎ 68 - 9114）

中学校の部活動の在り方に関する方針を策定

週2日以上、平日は2時間まで

市教育委員会では、成長期にある中学生が運動、食事、休養などバランスの取れた生活を送ることと、教職員の勤務負担軽減、多忙化解消を目的に、「宮古市における部活動の在り方に関する方針」を策定しました。平成30年度は試行期間、今年

度からは完全実施となります。定めた基準は、①週2日以上（平日1日以上、週末1日以上）の休養日を設ける、②活動時間は平日2時間、休日3時間以内、としています。

■問い合わせ 市教育委員会学校教育課（☎ 68 - 9118）



子どもの「困り」の相談には

こども発達支援センター

子どもの「気になること」、困っていること、などについて相談できるのが「こども発達支援センター」。電話での相談もできます。相談は無料です。


■問い合わせ こども発達支援センター（☎ 68 - 9117）



◆ 子どもを安心して産み、育てられる環境づくりのため、待機児童「0（ゼロ）」を目指して受け入れ体制の構築を支援するなど、子育て支援事業の推進に取り組んでいます。◆

在宅で子育てする人を支援！
保育施設を利用しない子育てに月額 15,000 円を支給

「在宅子育て支援金」




生後7カ月から満1歳までの幼児を保育施設などに預けないで家庭で子育てをすることを選択した家庭へ支援金を給付します。

- 対象となる要件 市内に住所があり、生後7カ月から満1歳までの児童を養育している親。両親（子どもの父母）の市民税所得割額が77,100円以下であること
- 支給額 1世帯あたり月額15,000円（最大6カ月分）
- 問い合わせ 市こども課（☎68-9084）

家庭的保育事業所の開設を支援！
開設費用に最大270万円を補助

「家庭的保育事業所開設準備補助金」




家庭的保育事業を実施しようとする事業者に、保育環境を整えるために開設にかかる経費を補助します。

- 対象 家庭的保育事業所を開設する事業者。（※家庭的保育事業所は、児童福祉法に基づき、市町村の認可を受けた家庭的保育事業者が運営する保育施設をいいます）
- 補助額 事業所開設に必要な既存の建物の増改築などの経費に対して最大270万円
- 問い合わせ 市こども課（☎68-9084）

保育士に支払う手当を支援！
賃貸住宅手当の支給に助成

「民間保育士住居費支援補助金」




保育士を雇用した市内の民間保育施設などが、賃貸住宅手当を支給した場合、その一部を補助します。

- 対象 民間保育施設
- 補助額 事業者が支給する住宅手当と家賃月額との差額の2分の1まで（1人当たり月額最大3万円）
- 問い合わせ 市こども課（☎68-9084）

保育施設への就業を応援！
地元で就職すれば返還免除

「民間保育士奨学金等返済助成金」



奨学金などを利用して保育士資格を取得し、市内の民間保育施設などに就職した保育士に、奨学金などの返済金の一部を補助します。詳細な要件や対象となる奨学金の種類はお問い合わせください。


- 対象 奨学金などの返済を行っている人
- 補助額 年度当たり最大20万円（最長で5年まで）
- 問い合わせ 市こども課（☎68-9084）

保護者の帰りが遅い児童に

放課後の学童保育

保護者が仕事などで帰りが遅い家庭の小学生を対象に、授業終了後、「学童の家」（13カ所）や「児童館」（3カ所）で遊びや生活の場を提供します。利用料は月額4,000円（小学1年生は6,000円）です。

■問い合わせ 市こども課（☎68-9084）




就学前の乳幼児・保護者の交流に

地域子育て支援拠点

就学前の乳幼児と保護者を対象に、子ども同士、親同士の交流を深める場として「子育て支援センター」と「つどいの広場」を開設しています。毎月1日号の広報みやこで催しを紹介。田老・新里・川井では「出前ひろば」を実施しています。

■問い合わせ 市こども課（☎68-9084）




いわてモバイルメールに登録で

毎月届く子育て情報

岩手県が配信する「いわてモバイルメール」から、宮古市の子育て支援情報を毎月25日に受け取ることができます。下記のQRコードからサイトにアクセスし、登録してください。

■問い合わせ 市こども課（☎68-9084）



応援します

保育士の再就職を応援！
民間保育施設の保育士確保のため

「民間保育士再就職支援補助」



保育士の資格を持っている人（潜在的保育士）が、2カ月以上の離職期間を経て市内の民間保育施設などに就業する場合、支援金を給付します。

- 対象 常勤雇用で5年以上勤務見込みである人
- 補助金 就業時に10万円を支給。就業後の4年間は1年ごとに2万円を補助。
- 問い合わせ 市こども課（☎68-9084）

子どもの保育料負担を支援！
2人目は半額、3人目は無料

人数で増える保育料を軽減



子育ての経済的負担を軽減するため、市では、2人目以降の子どもの保育料を減額しています。

- 対象となる保育施設 保育所、幼稚園、認定こども園、家庭的保育事業所
- 概要 生計を同じにする子どもが2人以上いる世帯の場合、2人目の子の保育料を半額、3人目以降を無料とする（児童館と小国保育所については同時入所が前提条件となる）。
- 問い合わせ 市こども課（☎68-9084）

国民健康保険税の支払いを支援！
子ども1人目から均等割額を免除

国保税子どもの均等割減免



国民健康保険に加入中の世帯で、被保険者に子どもがいる場合は、子どもにかかる均等割額を減免します。申請手続きは不要です。7月に送付される国民健康保険税納税通知書は、減免後の課税額が通知されます。

- 減免の対象者 18歳以下の子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある被保険者）
- 減免の内容 対象者の均等割額（低所得世帯の場合は軽減後の額）を全額免除
- 問い合わせ 国保税課税額については市税務課（☎68-9072）、国民健康保険制度については市総合窓口課（☎68-9075）

乳幼児等の医療費を支援！
8月診療分から小学生も現物給付

医療機関窓口での支払いが不要となる「現物給付」の対象拡大



市では、一定の要件を満たす人の医療費負担を減らすために医療給付事業を行っています。通常は償還払い方式（支払った分をあとから口座に振り込み）で給付していますが、病院窓口での支払いが不要となる「現物給付」方式を乳幼児・妊産婦（一部自己負担あり）に加え、8月診療分から小学生まで対象拡大。

- 問い合わせ 市総合窓口課（☎68-9076）



一時的保育

保護者が病気にかかったときなど家庭での保育が一時的に困難になった場合に、半日単位で利用できます。利用料は1日最大2,000円。

- 問い合わせ 市こども課（☎68-9084）



病後児保育

子どもが病気の回復期であるため集団保育が難しく、かつ、保護者が仕事などのため昼間の保育が難しい場合、小山田保育所で一時的に子どもを預かることができます。利用料は1日最大2,000円です。

- 問い合わせ 市こども課（☎68-9084）



健康寿命延伸の取り組みを応援！
社会参加と交流を推進する

「通いの場」の支援と
シルバーリハビリ体操教室

高齢者ができるだけ長く、住み慣れた地域の中で、自立した生活を送るためには、「週1回の運動」と「社会参加と交流」が重要とされていることから、「通いの場」の立ち上げ支援を行っています。

●「通いの場」の現状 市内には約130カ所以上の「通いの場」があり、地域の皆さんがリーダーを中心に運営。運動を行う「通いの場」もあれば、お茶やおしゃべりを楽しむ会、手芸などの作品作りを行う会などさまざま。

●「通いの場」の活動支援 市は、介護予防指導員の派遣などにより、活動の立ち上げや継続的な取り組みを支援している。活動の中心となるリーダーの研修会を行い、活動をサポートしている。

●シルバーリハビリ体操教室 「通いの場」の一つ。市内9地区で自主運営されていて、約600人が会員登録して週1回程度、適度な運動を楽しんでいる。シルバーリハビリ体操の指導者は概ね60歳以上の人で、市内には3級指導者、2級指導者を合わせて43人いる。市では体操指導者の養成にも取り組んでいる。

●問い合わせ 市介護保険課地域包括支援センター（☎68-9086）

不妊に悩む人を支援！
治療代を年間100万円まで助成

「特定不妊治療費助成事業」



不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる、配偶者間の体外受精・顕微授精に要する費用を助成します。

●対象 岩手県の実施する『不妊に悩む方への特定治療支援事業』による助成金の交付を受け、宮古市に住所を有する夫婦

●助成額 助成対象事業に要した医療費から県助成金を差し引いた額。年間100万円まで。

●問い合わせ 市健康課（☎64-0111）

小児眼疾患の早期発見に対応！
精度の高い検査のために

視覚機能検査機器を導入

視力の発達を妨げる病気である斜視・弱視などは、できるだけ早く発見し、治療を開始することが大切です。3歳児健康診査の際に、導入した視覚機能検査機器でより精度の高い検査を行うことで、小児眼疾患の早期発見・早期治療につなげます。

●問い合わせ 市健康課（☎64-0111）

未熟児養育医療を
給付

身体の発育が未熟なまま生まれ、入院養育が必要な乳児（1歳未満）に対して、医療費の一部を給付します。

■問い合わせ 市健康課（☎64-0111）



妊娠前の風しん予
防接種に助成

妊娠中の女性が風しんに感染すると、先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれる可能性があります。風しん抗体価検査と予防接種にかかった費用の全額を助成します。

■問い合わせ 市健康課（☎64-0111）

応援します

聴覚障がいの早期発見を支援！
検査費用を全額助成

「新生児聴覚検査費助成事業」



生まれつき耳の聞こえにくい子ども（先天性難聴）は、新生児 1000 人に対し 1～2 人いると言われています。早期に適切な治療や援助をしてあげることが子どもの言葉や心の発達のためにためにとても大切です。新生児の受診率 100% を目指し、母子手帳の交付時に受診を呼び掛けています。

●助成内容 新生児聴覚検査にかかる初回検査と確認検査に必要な費用の全額を助成

●問い合わせ 市健康課（☎ 64 - 0111）

出産後の心身の健康づくりを応援！
健康な体で子育てするために健康診査を受けましょう

「産婦健康診査費用助成事業」



今年 4 月から新しく始めた助成事業です。安心して妊娠・出産・子育てのできる環境を整えるため、産前・産後サポート事業及び産後ケアの充実を図りながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整えます。

●対象 市内に住み、今年 4 月 1 日以降に出産した女性

●助成回数 2 回（1 回目＝出産後 5 日から 21 日までのとき、2 回目＝出産後 22 日から 56 日までのとき）

●助成額 1 回あたり最大 5,000 円を助成。県外の医療機関で産婦健診を受診する場合は、いったん全額支払い後、産後 1 年以内に領収書などを持参して償還払いの申請手続きが必要。

●問い合わせ 市健康課（☎ 64 - 0111）

健康管理を支援！
早期発見のための受診料を助成
人間ドックの受診費用助成

人間ドック受診料から他の助成額を除いた額の 2 分の 1 を助成します。対象は、今年度 40 歳に到達する市民から受診時年齢 74 歳までの市民です。

●助成上限額 国保加入者は 23,000 円、国保加入者以外の方は 17,000 円

●問い合わせ 市健康課（☎ 64 - 0111）

肺炎予防を支援！
1 人 1 回まで予防接種費用を助成
高齢者肺炎球菌予防接種費用に助成金



成人がかかる肺炎の原因菌としては「肺炎球菌」が一番多いと言われています。高齢者は特に、肺炎球菌による肺炎を予防することが重要です。市では予防接種費用を助成しています。

●対象者 国の予防接種法に基づく「定期接種対象者」以外の高齢者

●問い合わせ 市健康課（☎ 64 - 0111）

認知症を正しく理解し早期発見することで適切な治療や社会的な支援を

認知症になっても安心して暮らせる地域に

認知症は誰にでも起こり得る病気です。自覚症状がないことも多いため、早期発見には家族や周囲の人の気付きが必要です。

加齢による物忘れと認知症による物忘れは異なります。認知症によるもの忘れは、日常生活に支障が出るものがほとんどです。身近な人が認

知症かもしれないと思ったら、最寄りの地域包括支援センターに相談してください。

市では認知症サポーターの養成や認知症介護家族のつどいなどを行っています。

■問い合わせ 市介護保険課地域包括支援センター（☎ 68 - 9086）

一人暮らしのお年寄りに

「安心キット」で備え

救急情報シートに緊急連絡先やかかりつけ医療機関、治療中の病気などを書き、筒状容器に入れます。これが「安心キット」で、保管先は冷蔵庫とします。救急隊が駆け付けたときの円滑な救急医療につなげます。

■問い合わせ 市介護保険課いきいきライフ推進室（☎ 68 - 9126）

仕事・産業振興を

U・Iターンする若者を支援！
地元就職した人に奨励金を支給
「新規学卒者及びU・Iターン者等就業奨励金」



市内の若年者の雇用及び地元への定着促進、U・Iターン及び移住・定住促進のため、市内の企業や事業所に就職し、12カ月間継続雇用された高卒者・大卒者・Uターン者・Iターン者などに奨励金を交付します。

- 対象 新規高卒者、大卒者、Uターン者、Iターン者など
- 支給額 1人につき10万円（1人1回限り）
- 支給要件 12カ月間継続して就業すること
- 問い合わせ 市産業支援センター（☎68-9092）

離職者の就業を支援！
宮古職業訓練協会が行う訓練を修了し資格取得に要した費用を助成
「離職者資格取得支援補助金」

離職者の就業支援と生活の安定を図るため、宮古職業訓練協会実施の離職者を対象とした職業訓練課程における資格または免許の取得に係る受検料等の費用に対し、補助します。

- 対象者 ①宮古市に住所のある人 ②求職者等であること
- ③宮古職業訓練協会が実施する訓練を修了し資格または免許を取得していること（1人につき各年度1回限り）
- 補助率 資格取得費用の3分の2。上限額は20万円。
- 問い合わせ 市産業支援センター（☎68-9067）

第一次産業の担い手を応援！
農林水産業の就業希望者に助成金
①新規就業希望者研修支援
◆農業◆林業◆漁業



第一次産業の担い手不足の解消のため、新規就業希望者が受ける研修費用の助成、住居費の補助を行っています。

- 対象 60歳までの新規就業希望者（漁業は受け入れ経営体が属する漁業協同組合）
- 研修助成金 月額12万5000円
- 住居費補助 家賃月額の2分の1（上限3万円）
- 支援期間 最長2年間
- 問い合わせ 市農林課（農業☎68-9094、林業☎68-9097）、市水産課（☎68-9099）

第一次産業の担い手を応援！
農林業の研修受け入れに助成金
②研修生受け入れ支援
◆農業◆林業



●対象 新規就業希望者（自らの後継者を除く）の研修を6カ月間以上受け入れる農家・林家。新規労働者を6カ月以上雇用する農業法人等も対象。

- 支給額 月額3万円
- 支援期間 最長2年間
- 問い合わせ 市農林課（農業☎68-9094、林業☎68-9097）

上水道の未整備地区が対象

飲用水簡易供給施設整備に2分の1補助

上水道の未整備地区において、地区住民が共同で飲用水簡易供給施設の整備を行う場合に、その経費に補助するのが「飲用水簡易供給施設整備事業費補助金」。貯水池の整備、取水ポンプの整備、滅菌装置の設置などが一例として挙げられます。
対象となるのは、上水道が整備さ

れていない地区で、給水人口がおおむね20人以上または給水世帯がおおむね5世帯以上のケース。補助率は経費の2分の1。ただし、上限額は300万円です。事務所や倉庫、門などの整備は対象となりません。
■問い合わせ 上下水道部生活排水課（☎63-1115）

J R山田線回数券購入者に

地域通貨で還元

J R山田線の利用促進の一環で、回数券を購入した人に対し、申請により、地域通貨リアスを支給し、運賃を助成しています。地域通貨リアスは市内約300店で買い物などに利用できます。
■問い合わせ 市企画課（☎68-9064）



応援します

第一次産業の担い手を応援！
体験者受け入れに支援金

③インターンシップ受け入れ支援 ◆農業◆林業◆漁業

- 対象 農業体験者を受け入れる農家、林業体験者を受け入れる林家、漁業体験者を受け入れる漁業協同組合
- 支援額 体験者1人の受け入れにつき日額5,000円
- 問い合わせ 市農林課（農業☎68-9094、林業☎68-9097）、市水産課（☎68-9099）

第一次産業の担い手を応援！
経営に必要となる設備等の導入費用の3分の2を助成

④新規就業者施設等整備支援 ◆農業◆林業◆漁業

- 対象 新規就業して3年以内の人（漁業の場合は経営者が属する漁業協同組合）
- 助成額 経営に必要となる施設・機械等の導入費用の3分の2に相当する金額（上限100万円。交付は1回限り）
- 問い合わせ 市農林課（農業☎68-9094、林業☎68-9097）、市水産課（☎68-9099）

地場産業を支える人を応援！
金型コネクター産業への就業を目指す人に補助

「金型技術者育成補助金」

- 対象 県立宮古高等技術専門校金型技術科（1年課程）を卒業し、市内に住む人で、宮古公共職業安定所管内の金型関連企業に就職した人など
- 補助額 入校料と授業料（年額）を合算した額の2分の1
- 問い合わせ 市産業支援センター（☎68-9092）



耕作放棄地解消を支援！
深耕、整地などの費用に補助

「耕作放棄地解消事業費補助金」



- 対象 農地の有効活用のため耕作放棄地解消の費用に補助します。
- 対象経費 耕作放棄地解消に係る障害物除去、深耕、整地、土壌改良等の作業に要する経費
- 補助額 対象経費の2分の1（10a当たり10万円を限度）
- 問い合わせ 市農林課（☎68-9094）

農作物の被害防止対策を支援！
侵入防止柵などの購入費を補助

「有害鳥獣被害防止対策事業費補助金」



- 対象者 市に住所を有する農業者または農業者が組織する団体
- 補助率 購入経費の3分の2
- 問い合わせ 市農林課（☎68-9094）



勤労者融資制度

勤労者の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的に生活資金や教育資金の融資を行っています。

- 問い合わせ 市産業支援センター（☎68-9067）



木質バイオマスストーブ設置補助金


木質バイオマスエネルギーの普及促進のため、木質バイオマスストーブ（ペレットストーブ及び薪ストーブ）の設置に補助します。補助率は3分の1。上限は10万円です。

- 問い合わせ 市農林課（☎68-9097）



地域の活動拠点の整備を支援！
地域が取得し管理・運営する集会施設の整備を補助

「地域自治組織活動拠点施設整備支援事業補助金」




地域課題の解決や地域の融和、連帯感の醸成のため、地域自治組織の活動拠点となる集会施設の整備に要する経費の一部を補助します。

※市や県で建設した施設を集会施設として利用している場合は補助対象とはなりません。

- 対象となる工事など 新築工事、一般改修工事、バリアフリー化工事、既存施設買い取り、水洗化工事、備品購入など
- 対象外の経費 土地の購入や借用に要する経費、既存建物の解体・移転の経費、外構工事や造成工事に要する経費など
- 補助率 「4分の3」～「2分の1」
- 問い合わせ 市環境生活課 (☎ 68 - 9080)

地域自らの活動を支援！
自発的で公益的な事業に補助

「地域力向上支援補助金」



地域コミュニティの充実、市民活動への参加の促進、協働の担い手の育成を図るため、町内会や自治会などの地域自治組織や市民活動団体が自発的かつ公益的に行う事業に補助します。


詳しくは、ホームページでご覧いただくか、電話でお問い合わせください。

- 補助率 10分の10（事業ごとに上限額あり）
- 問い合わせ 市環境生活課 (☎ 68 - 9080)

独身男女の出会いを応援！
出会いと交流のイベント費に助成

「出合いづくり支援補助金」


市内で結婚して暮らすことを望む独身男女に出会いと交流の場を提供するイベントにかかる経費を助成します。



- 補助率 10分の10（補助上限額は20万円）
- 問い合わせ 市企画課地域創生推進室 (☎ 65 - 7056)

新婚世帯を応援！
家賃や引っ越し代を補助します

「結婚新生活支援事業補助金」




婚姻して1年以内の夫婦の所得が一定基準以下のとき、新生活に向けた住居費や引っ越し費用を助成します。

- 対象 婚姻日における夫婦の双方の年齢が34歳以下であること、世帯の所得の合計が340万円未満であること、など
- 対象経費 ①住居費＝婚姻を機に住宅を購入し、または賃借して居住する際に要した経費、②引っ越し費用＝引っ越し業者に支払った引っ越し費用
- 補助額 上限額30万円（住居費と引っ越し費用の合算額）
- 問い合わせ 市企画課地域創生推進室 (☎ 65 - 7056)

私道等整備補助

私道などについて、舗装工事または側溝工事などをする場合に、200万円を上限額として工事費の一部を補助します。補助率は、法定外公共物（赤線）や法定外公共物を含む私道の整備の場合は4分の3、私道のみの場合は2分の1です。


■問い合わせ 市建設課 (☎ 68 - 9102)




木造住宅の耐震改修工事に補助金

耐震診断を行った結果、耐震補強工事が必要と認められた住宅の改修工事を行う場合に、その耐震改修工事費用の一部を補助します。補助率は2分の1。上限は617,000円です。このほかに耐震診断事業や家具転倒防止器具取付補助事業もあります。

■問い合わせ 市建築住宅課 (☎ 68 - 9129)



空き家の有効活用を支援！
リフォームに要した経費を助成
あきや
「空家等リフォーム補助金」



- 空家等のリフォームに掛かった経費の一部を補助します。
- 対象 空家バンクに登録された空家等の所有者、購入者、賃借者のいずれかで、リフォームを行う者
 - 対象となる経費 住宅の機能向上のために行う修繕、模様替え、設備改善等に伴う工事に要する経費
 - 補助率 2分の1（上限額は30万円。U・Iターン者の場合は50万円）
 - 問い合わせ 市企画課地域創生推進室（☎65-7056）

住宅建築に地域材利用を応援！
家を建てるなら宮古地域の木材で
「地域木材利用住宅推進補助金」



- 対象 市内に新築・増築する専用住宅及び店舗等との併用住宅（増築や併用住宅では住居用面積が2分の1以上を占めること）、全体の80%以上かつ10立方メートル以上に地域材を使用のこと、地域材の2分の1以上は市内で伐採された木材であること
- 補助額 1棟当たり30万円（被災者の場合は最大70万円を加算）
- 問い合わせ 市農林課（☎68-9097）

環境負荷減らす取り組みを応援！
太陽光発電システム導入費を助成
「住宅用太陽光発電システム導入費補助金」



- 環境負荷の少ない持続可能な地域社会の実現と地球温暖化防止対策のため、住宅用太陽光発電システムを設置する人に、設置費用の一部を補助します。
- 補助額 1kW当たり5万円（上限は20万円）
 - 問い合わせ 市環境生活課（☎68-9079）

ごみ減量化の取り組みを応援！
生ごみ処理機購入費を助成
「生ごみ処理機購入費補助金」



- 一般家庭から排出される可燃ごみの減量化のため、生ごみ処理機（容器）を購入した市民に購入費用の一部を補助します。
- 補助率 購入金額の2分の1（上限は3万円）
 - 問い合わせ 市環境生活課（☎68-9078）

自主防災組織の活動を支援！
災害に強い地域づくりを補助
「自主防災組織育成強化支援補助金」



- 災害時の被害を最小限にとどめる地域ぐるみの防災活動のため、日頃からの組織的な防災活動を支援します。
- 対象となる経費 自主防災組織が行う避難訓練や避難路、避難場所を自主的に維持・管理するために必要な経費など
 - 補助額 補助対象経費の全額（最大10万円）
 - 問い合わせ 市危機管理課（☎68-9111）

応援します

あなたの生涯学習を応援します

まちづくりふれあい講座と講師派遣事業

まちづくりふれあい講座は、市の職員などが講師となって市民の皆さんのところに出向き、行政のしくみや、市の事業や施策などについてお話しする講座です。講座の数は70以上。希望する講座を選んで5人以上のグループで申し込んでください。パンフレットと申込書を市役所1階

フロア、各総合事務所、各出張所に置いています。

講師派遣事業は、生涯学習活動に自発的に取り組む5人以上のグループに、指導者を講師として派遣します。講師謝礼金は市が負担します。

■問い合わせ 市教育委員会生涯学習課（☎68-9119）



コンビニ交付サービス

休日も証明書取得可

マイナンバーカード（顔写真付き個人番号カード）を所有している人は、住民票の写しや印鑑登録証明書、所得課税証明書を近くのコンビニエンスストアで取得できます。利用できる時間帯は6:30～23:00。

■問い合わせ 市総合窓口課（☎68-9077）



ご意見、お気づきの点をお寄せください (秘書広報課)

この予算説明書に関するご質問・ご意見やお気づきの点、市政に対するご提言などがありましたら、下記の場所に設置している提言箱に投函してください。記入のための用紙と封筒は提言箱に備え付けてあります。また、ご意見は市のホームページからも電子メールで送信できます。

提言箱の設置場所（市内 22 カ所）

イーストピアみやこ 1 階まちの情報プラザ、
田老・新里・川井総合事務所、崎山・津軽石・
重茂・花輪・小国・門馬・川内出張所、市民
文化会館、中央・田老公民館、新里生涯学習
センター（玄翁館）、市立図書館、勤労青少
年ホーム、フラットピアみやこ、総合福祉セ
ンター、市民総合体育館（フォーラム棟 1 階）、
国保田老診療所、国保新里診療所



インターネットでの情報発信

宮古市ホームページ
<http://www.city.miyako.iwate.jp>



◎さまざまなメディアを活用して情報を発信しています。

フェイスブック (Facebook)
<http://www.facebook.com/city.miyako>



ツイッター (Twitter)
http://www.twitter.com/miyako_city



ユーチューブ (YouTube)
<http://www.city.miyako.iwate.jp/kikaku/koho/youtube.html>



マチイロ
 スマートフォンなどで「広報みやこ」を読むことができます
(Android) (iOS)



いわてモバイルメール
 毎月 1 日・15 日のお知らせがメールで届きます



ことはどんな仕事をするの？
 〔発行〕岩手県宮古市

〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目 1 番 30 号
 TEL : 0193-62-2111 FAX : 0193-63-9114